

新座市公共下水道事業経営戦略

令和8年度（2026年度）から

令和17年度（2035年度）まで



令和8年3月

新座市

目 次

第1章	はじめに	1
1-1.	計画策定の背景・目的	1
1-2.	本経営戦略の位置付け	2
1-3.	計画の期間	2
第2章	事業概要	3
2-1.	新座市公共下水道事業の概要	3
2-2.	下水道使用料の概要	4
2-3.	組織	4
2-4.	民間活力の活用等	5
第3章	現状分析	6
3-1.	公共下水道事業の整備状況	6
3-2.	経営比較分析表による分析	6
3-3.	財務諸表分析	19
3-4.	新座市の水洗化人口推移と将来予測	24
第4章	経営方針と目標設定	26
4-1.	経営方針	26
4-2.	目標設定	28
第5章	投資・財政計画（収支計画）	29
5-1.	投資試算	29
5-2.	財源試算	30
5-3.	収支試算	32
5-4.	投資・財政計画	34
5-5.	原価計算表	36
第6章	計画改定後の検証・更新等に関する事項	37
6-1.	経営戦略改定後の検証	37
6-2.	経営戦略改定の更新	37
6-3.	経費回収率向上に向けたロードマップ	38

(参考資料 1)	新座市公共下水道事業整備計画	39
(参考資料 2)	経営比較分析表（令和 6 年度）	43
(参考資料 3)	用語集	45

第1章 はじめに

1-1. 計画策定の背景・目的

下水道は私たちの日常生活に欠かせない社会インフラであり、公衆衛生の確保、生活環境の向上、浸水被害の防止、また、資源・エネルギーの創出など多様な役割を担っています。

その一方で、人口減少、節水意識の向上、節水型機器の普及等による有収水量・下水道使用料の減少や、高度経済成長期以降、急速に整備が進められてきた下水道施設の老朽化に伴う改築・更新需要の増大、大規模地震に備えた耐震化など、下水道を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

下水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、総務省は、将来にわたって安定的に必要な住民サービスを提供していくことを目的として、公営企業会計の適用、中長期的な基本計画である経営戦略の策定を地方公共団体へ要請しました。

新座市公共下水道事業においては、供用開始以来、法定耐用年数である50年を順次経過してきており、今後、施設の老朽化や人口減少に伴う使用料収入の減少等、厳しい経営環境となることが見込まれます。

公営企業は独立採算制を原則とし、効率的な経営のもと適正な料金体系で健全な経営に努める必要があります。本市では、令和2年度から公共下水道事業に地方公営企業法を適用（一部適用）し、公営企業会計を導入することとなりました。

そのような環境下、本市では平成31年2月に「新座市公共下水道事業経営戦略」を策定し、令和5年2月に経営環境の変化を踏まえ改定を行い、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上の実現を目指した事業運営を行ってきました。

本経営戦略は下水道事業を取り巻く経営環境の変化と計画内容等を見直し、さらなる下水道事業の健全化と経営基盤の強化を図るため、この度、経営戦略の見直し・改定を行うものです。

1-2. 本経営戦略の位置付け

本経営戦略は、「第5次新座市総合計画」に掲げた下水道に関する施策を推進するとともに、「新座市公共下水道ストックマネジメント計画」等の各種計画との整合を図っております。また、「新座市公共下水道事業整備計画」を本投資計画の基礎としております。

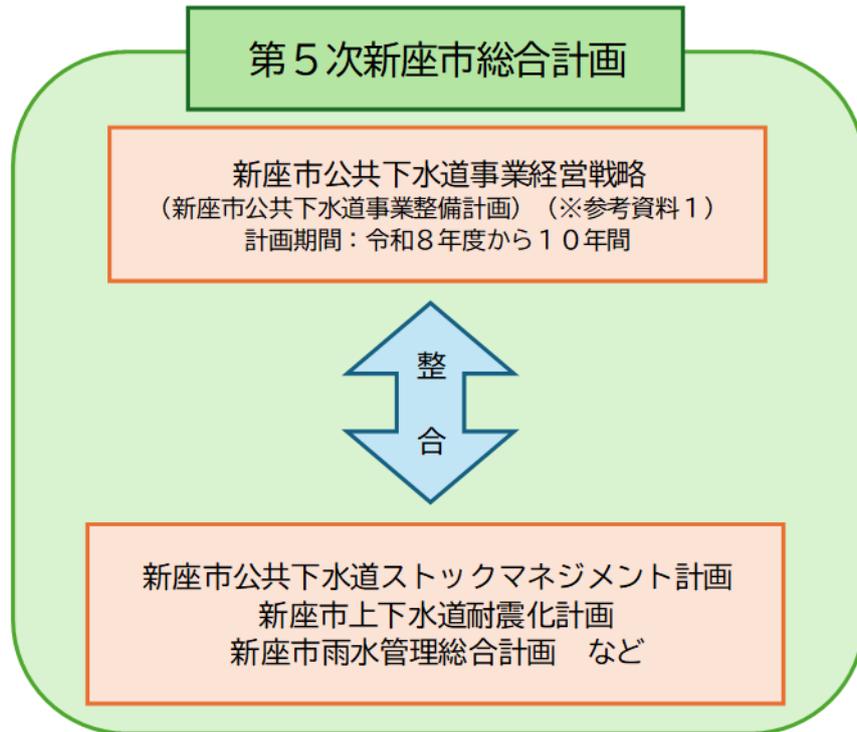


図 1-1 新座市における公共下水道事業経営戦略の位置付け

1-3. 計画の期間

本経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であることから、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間を計画期間とし、さらなる経営基盤の強化を図ります。ただし、主要事項に変更が生じた場合には、適宜改定していくものとします。

第2章 事業概要

2-1. 新座市公共下水道事業の概要

本市の公共下水道事業（広義）は、公共下水道事業（狭義）と特定環境保全公共下水道事業により構成されております。

生活環境の向上と河川等の公共用水域の水質保全を図るため、荒川右岸流域関連公共下水道として、昭和49年度に公共下水道事業認可を受け事業に着手し、公共下水道事業（狭義）は昭和57年8月に、特定環境保全公共下水道事業は平成3年3月に供用を開始しました。

流域関連公共下水道とは、市単独の処理場を持たず、複数の市町村の下水道（汚水）を都道府県が管理する流域下水道に接続して、1か所に集めて処理する方法をとるものです。荒川右岸流域下水道関連市町は、新座市のほか川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島町、吉見町の10市3町からなり、汚水は和光市の終末処理場（新河岸川水循環センター）で処理されます。また、流域下水道の維持管理に要する経費は、維持管理負担金として関係市町が負担しております。

表 2-1 施設の状況

供用開始年度	公共：昭和57年度 特環：平成2年度	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度（令和6年度末）	公共：10,875.43人/k㎡ 特環：6,788.24人/k㎡	流域下水道等への接続の有無	荒川右岸流域下水道に接続
処理分区	公共：柳瀬第5処理分区、柳瀬第6処理分区、黒目第1処理分区 特環：黒目第1処理分区（うち34ヘクタール）		
処理場	なし		

表 2-2 荒川右岸流域の汚水処理人口普及率状況（令和6年度末）

自治体名	行政人口（人）	処理人口（人）	普及率（%）
川越市（※1）	352,053	308,297	87.6
鶴ヶ島市（※1）	7,184	7,184	100.0
所沢市	342,296	326,416	95.4
狭山市	147,820	143,463	97.1
入間市	142,880	126,749	88.7
朝霞市	145,984	143,021	98.0
志木市	76,216	75,867	99.5
和光市	84,677	82,311	97.2
新座市	166,392	162,068	97.4
富士見市	113,455	112,288	99.0
ふじみ野市	114,506	108,253	94.5
三芳町	37,363	35,561	95.2
川島町	18,613	9,937	53.4
吉見町	17,521	5,060	28.9
荒川右岸流域 合計	1,766,960	1,646,475	93.2
埼玉県全体	7,368,287	6,190,831	84.0
全国	—	—	81.8

（出典）埼玉県ホームページ

※1…行政人口及び処理人口には、単独公共分を含まない。

※ 汚水処理人口普及率とは、市の人口（行政人口）に対して、公共下水道に汚水を流せるようになった区域内の人口（処理区域内人口）の割合をいい、下水道施設の整備進捗状況を表す指標である。

2-2. 下水道使用料の概要

本市の下水道使用料は、基本使用料と従量使用料からなる二部使用料制を採用しており、従量使用料は、使用水量が多いほど高い単価設定となる累進使用料制を採用しています。

下水道使用料は、下水道施設が常に正常な働きを保つための清掃や修繕などの維持管理費や企業債利子などの汚水処理に係る費用に充当されています。汚水排除量は原則、水道の使用水量に基づいて算定します。

公共下水道の使用開始後、今日に至るまで複数回の使用料改定を実施しております。現行の使用料は、老朽化する施設の修繕費用、埼玉県へ支払う流域下水道維持管理負担金の増額改定といった維持管理費の増加や節水型機器の普及による使用水量の減少に伴う使用料収入の減少が見込まれたことから、令和7年7月に改定したものとなっております。

表 2-3 下水道使用料体系表（1か月あたり・税抜き）

用途別	基本使用料	従量使用料：1 m ³ につき	
一般汚水	640円	10m ³ まで	35円
		10m ³ を超え20m ³ まで	90円
		20m ³ を超え50m ³ まで	120円
		50m ³ を超え100m ³ まで	140円
		100m ³ を超え500m ³ まで	160円
		500m ³ を超えるもの	190円
公衆浴場汚水	1m ³ につき61円		

2-3. 組織

令和7年10月1日の職員数は19名となっております。

19名のうち、2名は一般会計で人件費の費用負担をしています。

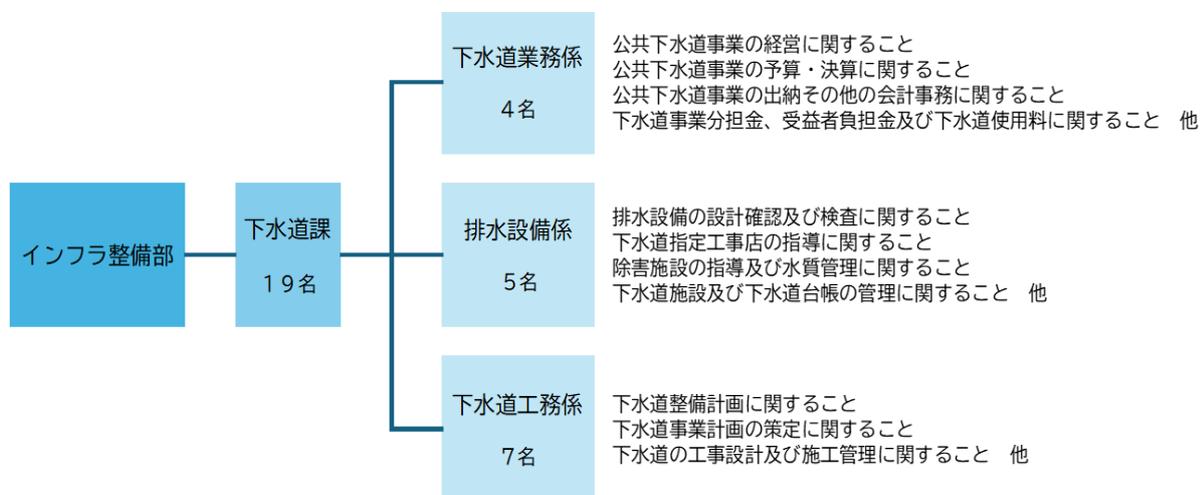


図 2-1 組織

2-4. 民間活力の活用等

(1) 民間活用の状況

① 民間委託

本市では、マンホールポンプ保守点検、水質検査、管渠清掃、水門施設保守点検、下水道台帳更新作成等を民間委託しており、常時配置人員の削減、機材の調達コスト縮減、民間事業者の管理技術の導入等を実現しています。

また、下水道使用料は、原則、水道の使用水量に基づいて算定していることから、昭和59年度から下水道使用料の徴収事務等について、水道事業に委託し、事務の効率化を図っています。さらに、平成30年度から水道事業において、徴収事務等を民間業者に委託し、更なる効率化に努めております。

② 指定管理者制度

現在、指定管理者制度の活用した取組はありません。

③ PPP・PFI

現在、PPP・PFI制度の活用した取組はありません。

今後、導入の可能性の調査・研究を進めてまいります。

④ その他

支出削減の取り組みとして、下水道使用料の対象とならない地下水や雨天時の浸入水（不明水）を防ぐことを目的として、雨天時浸入水対策を引き続き実施しつつ、有収率の向上に向けて、不明水分における汚水処理に要する県への流域下水道維持管理負担金の削減に努めていくこととします。

(2) 資産活用の状況

① エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

本市では、処理場を有していないことから、エネルギー利用を活用した取組はありません。

② 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

新座市公共下水道事業行政財産の使用料に関する規則等の規定に基づき、下水道用地の使用許可を行い、行政財産使用料を収入としています。

第3章 現状分析

3-1. 公共下水道事業の整備状況

新座市の下水道事業は、荒川右岸流域関連公共下水道として昭和50年2月に公共下水道事業認可を受け事業に着手して以来、今日まで生活環境の向上、河川等の公共用水域の水質保全などに役立てるべく、その整備に努め、汚水整備については、事業計画面積1,601.2ヘクタールのうち、土地区画整理区域を残しほぼ完了し、普及率は、令和6年度末で97.4%に至っています。

終末処理場と各市町を結ぶ幹線である流域下水道は、埼玉県で建設しており、建設費は各市町も負担します。流域下水道と各家庭等を結ぶ管が流域関連公共下水道であり、これは各市町で整備します。

雨水整備については、事業計画面積1,434.9ヘクタールのうち、整備面積852.4ヘクタールとなっており、整備率は、令和6年度末で59.4%に至っています。

3-2. 経営比較分析表による分析

経営比較分析表とは、各公営企業において、公営企業の経営及び施設の状況を表す経営指標を記載したもので、毎年度、総務省が取りまとめて公表しています。

公営企業の経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題等を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

(1) 類似団体区分について

令和6年度「経営比較分析表（総務省）」（※参考資料2）を基に現状分析を行います。当資料では、事業別に「処理区域内人口」「処理区域内人口密度区分」「供用開始後年数」により類似団体区分（類型区分）が設定されており、区分ごとの類似団体比較が可能となります。類型区分ごとの平均値と本市の指標を比較・検討することにより、問題点や特殊性を明らかにして健全経営を行っていく上での参考とします。

表 3-1 公共下水道の類似団体区分

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分
政令市等			政令市等
10万以上	100人/ha以上		Aa
	75人/ha以上		Ab
	50人/ha以上	30年以上 30年未満	Ac1 Ac2
	50人/ha未満		Ad
3万以上	100人/ha以上		Ba
	75人/ha以上	30年以上 30年未満	Bb1 Bb2
	50人/ha以上	30年以上 30年未満	Bc1 Bc2
	50人/ha未満	30年以上 30年未満	Bd1 Bd2
3万未満	75人/ha以上		Ca
	50人/ha以上	30年以上	Cb1
		15年以上 15年未満	Cb2 Cb3
	25人/ha以上	30年以上	Cc1
		15年以上 15年未満	Cc2 Cc3
	25人/ha未満	30年以上	Cd1
		15年以上 15年未満	Cd2 Cd3

新座市公共下水道事業の類型区分は「A a」となり、この区分で類似団体比較を行います。

表 3-2 特定環境保全公共下水道の類似団体区分

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	D1
15年以上	D2
15年未満	D3

新座市特定環境保全公共下水道事業の類型区分は「D 1」となり、この区分で類似団体比較を行います。

(2) 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率 (%)

<p>指標の算定式</p>	$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$																																					
<p>指標の意味</p>	<p>当該年度において、使用料収入や一般会計繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。</p>																																					
<p>分析の考え方</p>	<p>当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。</p> <p>分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられます。</p> <p>また、経常収益（総収益）について、使用料以外の収入に依存している場合は、経費回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要があります。一方、当該指標が100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりであり100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられます。</p>																																					
<p>指標分析</p>	<p>本市の経常収支比率は事業全体で100%以上となっており、黒字決算となっております。</p> <p>公共下水道事業の当該指標は100%以上となっており、特定環境保全公共下水道事業の当該指標は令和4年度から100%となっております。</p> <p>引き続き100%を維持できるように、経費回収率等の他の指標と合わせて経営状況を判断し、維持管理費の削減や使用料水準の見直し等の取り組みを行います。</p>	<p>経常収支比率（全体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>当該値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>121.77</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>115.00</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>113.38</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>110.62</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>109.17</td> </tr> </tbody> </table>	年度	当該値	R2年度	121.77	R3年度	115.00	R4年度	113.38	R5年度	110.62	R6年度	109.17																								
年度	当該値																																					
R2年度	121.77																																					
R3年度	115.00																																					
R4年度	113.38																																					
R5年度	110.62																																					
R6年度	109.17																																					
<p>経常収支比率（公共）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>当該値</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>122.05</td> <td>107.09</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>115.18</td> <td>107.96</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>113.45</td> <td>107.29</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>110.74</td> <td>106.58</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>109.27</td> <td>106.80</td> </tr> </tbody> </table>		年度	当該値	平均値	R2年度	122.05	107.09	R3年度	115.18	107.96	R4年度	113.45	107.29	R5年度	110.74	106.58	R6年度	109.27	106.80	<p>経常収支比率（特環）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>当該値</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>95.62</td> <td>102.70</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>97.64</td> <td>104.11</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>100.00</td> <td>101.98</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>100.00</td> <td>102.68</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>100.00</td> <td>103.79</td> </tr> </tbody> </table>	年度	当該値	平均値	R2年度	95.62	102.70	R3年度	97.64	104.11	R4年度	100.00	101.98	R5年度	100.00	102.68	R6年度	100.00	103.79
年度	当該値	平均値																																				
R2年度	122.05	107.09																																				
R3年度	115.18	107.96																																				
R4年度	113.45	107.29																																				
R5年度	110.74	106.58																																				
R6年度	109.27	106.80																																				
年度	当該値	平均値																																				
R2年度	95.62	102.70																																				
R3年度	97.64	104.11																																				
R4年度	100.00	101.98																																				
R5年度	100.00	102.68																																				
R6年度	100.00	103.79																																				

② 累積欠損金比率 (%)

<p>指標の算定式</p>	$\text{累積欠損金比率 (\%)} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$																																																	
<p>指標の意味</p>	<p>営業収益に対する累積欠損金（営業活動によって生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を示します。</p>																																																	
<p>分析の考え方</p>	<p>当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえます。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。</p> <p>分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が0%の場合であっても、使用料収入が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられます。</p> <p>また、下水道事業の性質上、供用開始後間もない場合は接続率が低く使用料収入が少額となり数値が高くなることが想定されますが、このような場合も、使用料収入の増加が見込めるかといった将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられます。</p>																																																	
<p>指標分析</p>	<p>特定環境保全公共下水道事業で令和2年度及び令和3年度で累積欠損金が生じたものの、令和4年度以後は解消されました。</p> <p>今後においても、累積欠損金を生じさせないように経営の取り組みを行います。</p>	<p>累積欠損金比率（全体）</p> <table border="1" data-bbox="829 1377 1396 1444"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 当該値</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	■ 当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																													
■ 当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">累積欠損金比率（公共）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 当該値</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>■ 平均値</td> <td>0.59</td> <td>0.68</td> <td>0.90</td> <td>1.19</td> <td>1.40</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">累積欠損金比率（特環）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 当該値</td> <td>7.57</td> <td>11.49</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>■ 平均値</td> <td>48.20</td> <td>46.91</td> <td>52.27</td> <td>58.68</td> <td>53.87</td> </tr> </tbody> </table>			累積欠損金比率（公共）							R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	■ 当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	■ 平均値	0.59	0.68	0.90	1.19	1.40	累積欠損金比率（特環）							R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	■ 当該値	7.57	11.49	0.00	0.00	0.00	■ 平均値	48.20	46.91	52.27	58.68	53.87
累積欠損金比率（公共）																																																		
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																													
■ 当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																													
■ 平均値	0.59	0.68	0.90	1.19	1.40																																													
累積欠損金比率（特環）																																																		
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																													
■ 当該値	7.57	11.49	0.00	0.00	0.00																																													
■ 平均値	48.20	46.91	52.27	58.68	53.87																																													

③ 流動比率 (%)

<p>指標の算定式</p>	$\text{流動比率 (\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																																					
<p>指標の意味</p>	<p>1年以内に支払うべき債務（流動負債）に対して支払うことができる現金等（流動資産）の状況を表す指標です。</p>																																					
<p>分析の考え方</p>	<p>当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。</p> <p>分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられます。また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を使用料収入等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられます。</p>																																					
<p>指標分析</p>	<p>本市の流動比率は事業全体で、企業会計移行後4年目の令和5年度に初めて100%を上回ったものの、安定的・継続的な健全経営のため、引き続き、現金等の確保に努めます。</p>	<p>流動比率（全体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>当該値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>58.30</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>74.06</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>93.44</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>121.40</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>132.59</td> </tr> </tbody> </table>	年度	当該値	R2年度	58.30	R3年度	74.06	R4年度	93.44	R5年度	121.40	R6年度	132.59																								
年度	当該値																																					
R2年度	58.30																																					
R3年度	74.06																																					
R4年度	93.44																																					
R5年度	121.40																																					
R6年度	132.59																																					
<p>流動比率（公共）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>当該値</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>53.52</td> <td>77.72</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>69.41</td> <td>86.61</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>88.44</td> <td>100.73</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>115.75</td> <td>108.70</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>126.31</td> <td>120.78</td> </tr> </tbody> </table>		年度	当該値	平均値	R2年度	53.52	77.72	R3年度	69.41	86.61	R4年度	88.44	100.73	R5年度	115.75	108.70	R6年度	126.31	120.78	<p>流動比率（特環）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>当該値</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>387.85</td> <td>46.85</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>552.26</td> <td>44.35</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>632.34</td> <td>41.51</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>776.16</td> <td>45.01</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>1,057.45</td> <td>46.37</td> </tr> </tbody> </table>	年度	当該値	平均値	R2年度	387.85	46.85	R3年度	552.26	44.35	R4年度	632.34	41.51	R5年度	776.16	45.01	R6年度	1,057.45	46.37
年度	当該値	平均値																																				
R2年度	53.52	77.72																																				
R3年度	69.41	86.61																																				
R4年度	88.44	100.73																																				
R5年度	115.75	108.70																																				
R6年度	126.31	120.78																																				
年度	当該値	平均値																																				
R2年度	387.85	46.85																																				
R3年度	552.26	44.35																																				
R4年度	632.34	41.51																																				
R5年度	776.16	45.01																																				
R6年度	1,057.45	46.37																																				

④ 企業債残高対事業規模比率 (%)

<p>指標の算定式</p>	$\text{企業債残高対事業規模比率 (\%)} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$																																					
<p>指標の意味</p>	<p>営業収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。</p>																																					
<p>分析の考え方</p>	<p>当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。</p> <p>分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられます。</p>																																					
<p>指標分析</p>	<p>事業全体で類似団体と比べるとやや低い数値となっております。</p> <p>過去の企業債に対する償還が進んでいるため、数年は企業債残高は減少傾向ですが、今後は改築更新の時期を迎えることから、企業債残高が膨れ上がらないよう計画的な投資が必要となります。</p>	<p>企業債残高対事業規模比率 (全体)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>483.53</td> <td>441.70</td> <td>411.41</td> <td>375.08</td> <td>357.78</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	当該値	483.53	441.70	411.41	375.08	357.78																								
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
当該値	483.53	441.70	411.41	375.08	357.78																																	
<p>企業債残高対事業規模比率 (公共)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>496.67</td> <td>450.99</td> <td>421.95</td> <td>385.24</td> <td>367.39</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>485.60</td> <td>463.93</td> <td>481.88</td> <td>460.03</td> <td>447.27</td> </tr> </tbody> </table>		年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	当該値	496.67	450.99	421.95	385.24	367.39	平均値	485.60	463.93	481.88	460.03	447.27	<p>企業債残高対事業規模比率 (特環)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>322.48</td> <td>224.17</td> <td>167.76</td> <td>110.96</td> <td>59.79</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>1,268.63</td> <td>1,283.69</td> <td>1,160.22</td> <td>1,141.98</td> <td>1,062.58</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	当該値	322.48	224.17	167.76	110.96	59.79	平均値	1,268.63	1,283.69	1,160.22	1,141.98	1,062.58
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
当該値	496.67	450.99	421.95	385.24	367.39																																	
平均値	485.60	463.93	481.88	460.03	447.27																																	
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
当該値	322.48	224.17	167.76	110.96	59.79																																	
平均値	1,268.63	1,283.69	1,160.22	1,141.98	1,062.58																																	

⑤ 経費回収率 (%)

<p>指標の算定式</p>	<p style="text-align: center;">下水道使用料</p> $\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$																																					
<p>指標の意味</p>	<p>使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。</p>																																					
<p>分析の考え方</p>	<p>当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。 数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。 分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられます。</p>																																					
<p>指標分析</p>	<p>当該指標は、下水道使用料を回収すべき経費をすべて下水道使用料で賄えている状況を示すためには100%以上である必要があり、特定環境保全公共下水道事業で令和5年度まで100%を下回っていたものの、令和6年度は100%となりました。 事業全体としては100%を超えており、使用料で経費が賄えている状況です。今後は老朽化施設の更新に伴い維持管理費等の増加が見込まれることから、引き続き、使用料水準の適正化に努めます。</p>	<p style="text-align: center;">経費回収率 (全体)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 当該値</td> <td>100.50</td> <td>101.68</td> <td>100.84</td> <td>100.47</td> <td>100.41</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	■ 当該値	100.50	101.68	100.84	100.47	100.41																								
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
■ 当該値	100.50	101.68	100.84	100.47	100.41																																	
<p style="text-align: center;">経費回収率 (公共)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 当該値</td> <td>100.61</td> <td>101.74</td> <td>100.90</td> <td>100.54</td> <td>100.42</td> </tr> <tr> <td>— 平均値</td> <td>99.95</td> <td>103.40</td> <td>101.87</td> <td>101.33</td> <td>101.50</td> </tr> </tbody> </table>			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	■ 当該値	100.61	101.74	100.90	100.54	100.42	— 平均値	99.95	103.40	101.87	101.33	101.50	<p style="text-align: center;">経費回収率 (特環)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 当該値</td> <td>92.91</td> <td>97.97</td> <td>96.79</td> <td>95.66</td> <td>100.00</td> </tr> <tr> <td>— 平均値</td> <td>82.88</td> <td>82.53</td> <td>81.81</td> <td>82.27</td> <td>80.36</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	■ 当該値	92.91	97.97	96.79	95.66	100.00	— 平均値	82.88	82.53	81.81	82.27	80.36
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
■ 当該値	100.61	101.74	100.90	100.54	100.42																																	
— 平均値	99.95	103.40	101.87	101.33	101.50																																	
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
■ 当該値	92.91	97.97	96.79	95.66	100.00																																	
— 平均値	82.88	82.53	81.81	82.27	80.36																																	

⑥ 汚水処理原価（円）

<p>指標の算定式</p>	$\text{汚水処理原価（円）} = \frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$																																					
<p>指標の意味</p>	<p>有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。</p>																																					
<p>分析の考え方</p>	<p>当該指標については、明確な数値基準はないと考えられ、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。</p> <p>また、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。</p> <p>分析及び統計を元に必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。</p>																																					
<p>指標分析</p>	<p>本市の汚水処理原価は各事業ともに類似団体及び全国平均と比べて低い水準となっています。</p> <p>荒川右岸流域下水道の処理単価が、他団体と比べて極めて低いことが影響していると考えられますが、当該指標については明確な数値基準がないため、必要に応じて投資の効率化や維持管理費の削減等の経営の取り組みを行います。</p>	<p>汚水処理原価（全体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>88.16</td> <td>87.59</td> <td>88.61</td> <td>89.29</td> <td>89.51</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	当該値	88.16	87.59	88.61	89.29	89.51																								
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
当該値	88.16	87.59	88.61	89.29	89.51																																	
<p>汚水処理原価（公共）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>88.09</td> <td>87.56</td> <td>88.58</td> <td>89.26</td> <td>89.52</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>110.21</td> <td>110.26</td> <td>111.88</td> <td>114.16</td> <td>114.28</td> </tr> </tbody> </table>		年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	当該値	88.09	87.56	88.58	89.26	89.52	平均値	110.21	110.26	111.88	114.16	114.28	<p>汚水処理原価（特環）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>93.25</td> <td>89.02</td> <td>90.23</td> <td>91.67</td> <td>87.81</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>187.76</td> <td>190.48</td> <td>193.59</td> <td>194.42</td> <td>201.33</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	当該値	93.25	89.02	90.23	91.67	87.81	平均値	187.76	190.48	193.59	194.42	201.33
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
当該値	88.09	87.56	88.58	89.26	89.52																																	
平均値	110.21	110.26	111.88	114.16	114.28																																	
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
当該値	93.25	89.02	90.23	91.67	87.81																																	
平均値	187.76	190.48	193.59	194.42	201.33																																	

⑦ 水洗化率 (%)

<p>指標の算定式</p>	$\text{水洗化率 (\%)} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$																																					
<p>指標の意味</p>	<p>現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。</p>																																					
<p>分析の考え方</p>	<p>当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましく、一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。</p> <p>分析に当たっての留意点としては、当該指標の向上を図るため、新たに管渠を整備することが、地理的要因等により整備に係る費用が増大するため、費用対効果を検証し、将来の見込みも踏まえた分析が必要です。</p>																																					
<p>指標分析</p>	<p>本市の水洗化率は各事業ともに類似団体及び全国平均を上回っており、水洗化が進んでいると考えられます。</p>	<p>水洗化率 (全体)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>当該値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>98.45</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>98.54</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>98.60</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>98.68</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>98.79</td> </tr> </tbody> </table>	年度	当該値	R2年度	98.45	R3年度	98.54	R4年度	98.60	R5年度	98.68	R6年度	98.79																								
年度	当該値																																					
R2年度	98.45																																					
R3年度	98.54																																					
R4年度	98.60																																					
R5年度	98.68																																					
R6年度	98.79																																					
<p>水洗化率 (公共)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>当該値</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>98.43</td> <td>97.70</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>98.52</td> <td>97.59</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>98.58</td> <td>97.53</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>98.66</td> <td>97.54</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>98.78</td> <td>97.51</td> </tr> </tbody> </table>		年度	当該値	平均値	R2年度	98.43	97.70	R3年度	98.52	97.59	R4年度	98.58	97.53	R5年度	98.66	97.54	R6年度	98.78	97.51	<p>水洗化率 (特環)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>当該値</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>100.00</td> <td>87.65</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>100.00</td> <td>88.15</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>100.00</td> <td>88.37</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>100.00</td> <td>88.66</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>100.00</td> <td>88.68</td> </tr> </tbody> </table>	年度	当該値	平均値	R2年度	100.00	87.65	R3年度	100.00	88.15	R4年度	100.00	88.37	R5年度	100.00	88.66	R6年度	100.00	88.68
年度	当該値	平均値																																				
R2年度	98.43	97.70																																				
R3年度	98.52	97.59																																				
R4年度	98.58	97.53																																				
R5年度	98.66	97.54																																				
R6年度	98.78	97.51																																				
年度	当該値	平均値																																				
R2年度	100.00	87.65																																				
R3年度	100.00	88.15																																				
R4年度	100.00	88.37																																				
R5年度	100.00	88.66																																				
R6年度	100.00	88.68																																				

(3) 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率 (%)

<p>指標の算定式</p>	<p style="text-align: center;">有形固定資産減価償却累計額</p> $\text{有形固定資産減価償却率 (\%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち減価償却資産の帳簿価格}} \times 100$																																					
<p>指標の意味</p>	<p>有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。</p>																																					
<p>分析の考え方</p>	<p>当該指標については、明確な数値基準はないと考えられ、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。</p> <p>一般的には、数値が100%に近いほど保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができます。</p> <p>また、他の老朽化の状況を示す指標である管渠老朽化率や管渠改善率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。</p>																																					
<p>指標分析</p>	<p>本市の有形固定資産減価償却率は各事業ともに類似団体及び全国平均と比べて低い水準となっております。これは、企業会計移行後5年目で減価償却累計額が積みあがっていない状況のため、低い数値となっているものですが、今後は管渠等の老朽化が進行していくため、管渠老朽化率や管渠改善率の指標との状況を踏まえて分析を行い、計画的な改築・更新を行っていきます。</p>	<p style="text-align: center;">有形固定資産減価償却率（全体）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>■ 当該値</td> <td>4.03</td> <td>7.91</td> <td>11.34</td> <td>14.58</td> <td>17.80</td> </tr> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	■ 当該値	4.03	7.91	11.34	14.58	17.80																								
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
■ 当該値	4.03	7.91	11.34	14.58	17.80																																	
<p style="text-align: center;">有形固定資産減価償却率（公共）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>■ 当該値</td> <td>4.03</td> <td>7.91</td> <td>11.33</td> <td>14.56</td> <td>17.77</td> </tr> <tr> <td>— 平均値</td> <td>23.38</td> <td>24.59</td> <td>26.87</td> <td>29.31</td> <td>31.67</td> </tr> </table>			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	■ 当該値	4.03	7.91	11.33	14.56	17.77	— 平均値	23.38	24.59	26.87	29.31	31.67	<p style="text-align: center;">有形固定資産減価償却率（特環）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>■ 当該値</td> <td>3.97</td> <td>7.95</td> <td>11.92</td> <td>15.89</td> <td>19.87</td> </tr> <tr> <td>— 平均値</td> <td>29.24</td> <td>31.73</td> <td>32.57</td> <td>33.16</td> <td>34.59</td> </tr> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	■ 当該値	3.97	7.95	11.92	15.89	19.87	— 平均値	29.24	31.73	32.57	33.16	34.59
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
■ 当該値	4.03	7.91	11.33	14.56	17.77																																	
— 平均値	23.38	24.59	26.87	29.31	31.67																																	
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
■ 当該値	3.97	7.95	11.92	15.89	19.87																																	
— 平均値	29.24	31.73	32.57	33.16	34.59																																	

② 管渠老朽化率（％）

<p>指標の算定式</p>	$\text{管渠老朽化率（％）} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$																																					
<p>指標の意味</p>	<p>法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化割合を示しています。</p>																																					
<p>分析の考え方</p>	<p>当該指標は、明確な数値基準はないと考えられ、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。</p> <p>一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測することができます。</p> <p>また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管渠改善率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管渠の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。</p>																																					
<p>指標分析</p>	<p>企業会計移行時に中古資産（耐用年数2年）として取得した資産が耐用年数を迎えたため、令和4年度決算から数値が生じましたが、類似団体及び全国平均を上回っており、老朽化が進んでいます。</p> <p>今後も管渠の老朽化率は増加が予想されるため、有形固定資産減価償却率や管渠改善率の指標との状況を踏まえて分析を行い、計画的な改築・更新を行っていきます。</p>	<p>管渠老朽化率（全体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 当該値</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>17.49</td> <td>18.12</td> <td>18.99</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	■ 当該値	0.00	0.00	17.49	18.12	18.99																								
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
■ 当該値	0.00	0.00	17.49	18.12	18.99																																	
<p>管渠老朽化率（公共）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 当該値</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>17.72</td> <td>18.34</td> <td>19.22</td> </tr> <tr> <td>■ 平均値</td> <td>8.20</td> <td>9.43</td> <td>12.40</td> <td>13.81</td> <td>15.32</td> </tr> </tbody> </table>			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	■ 当該値	0.00	0.00	17.72	18.34	19.22	■ 平均値	8.20	9.43	12.40	13.81	15.32	<p>管渠老朽化率（特環）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 当該値</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>■ 平均値</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.04</td> <td>0.12</td> <td>0.10</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	■ 当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	■ 平均値	0.00	0.00	0.04	0.12	0.10
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
■ 当該値	0.00	0.00	17.72	18.34	19.22																																	
■ 平均値	8.20	9.43	12.40	13.81	15.32																																	
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
■ 当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																	
■ 平均値	0.00	0.00	0.04	0.12	0.10																																	

③ 管渠改善率（％）

<p>指標の算定式</p>	$\text{管渠改善率（％）} = \frac{\text{改善（更新・改良・維持）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$																																					
<p>指標の意味</p>	<p>当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。</p>																																					
<p>分析の考え方</p>	<p>当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、数値が1％の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。 経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。 また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管渠老朽化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管渠の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。</p>																																					
<p>指標分析</p>	<p>本市の管渠改善率は各事業ともに類似団体及び全国平均と比べて低い水準となっております。 今後は管渠の更新費用が増大していくことが見込まれるため、有形固定資産減価償却率や管渠老朽化率の指標との状況を踏まえて分析を行い、計画的な改築・更新を行っていきます。</p>	<p>管渠改善率（全体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 当該値</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.02</td> <td>0.03</td> <td>0.06</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	■ 当該値	0.00	0.00	0.02	0.03	0.06																								
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
■ 当該値	0.00	0.00	0.02	0.03	0.06																																	
<p>管渠改善率（公共）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 当該値</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.02</td> <td>0.03</td> <td>0.06</td> </tr> <tr> <td>— 平均値</td> <td>0.14</td> <td>0.15</td> <td>0.16</td> <td>0.16</td> <td>0.16</td> </tr> </tbody> </table>			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	■ 当該値	0.00	0.00	0.02	0.03	0.06	— 平均値	0.14	0.15	0.16	0.16	0.16	<p>管渠改善率（特環）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 当該値</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>— 平均値</td> <td>0.06</td> <td>0.27</td> <td>0.22</td> <td>0.17</td> <td>0.27</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	■ 当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	— 平均値	0.06	0.27	0.22	0.17	0.27
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
■ 当該値	0.00	0.00	0.02	0.03	0.06																																	
— 平均値	0.14	0.15	0.16	0.16	0.16																																	
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
■ 当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																	
— 平均値	0.06	0.27	0.22	0.17	0.27																																	

(4) 近隣自治体（荒川右岸流域区域）との比較

経営比較分析表による分析に地域性を考慮するために、公共下水道事業（狭義）の近隣自治体（荒川右岸流域区域）分析数値との比較を行います。

表 3-3 近隣自治体（荒川右岸流域区域）との比較①

自治体名	類型区分	処理区域内人口	水洗化率	有収率
川越市	A b	314,227人	98.21%	79.11%
所沢市	A b	326,083人	98.71%	96.53%
狭山市	A c 1	144,069人	98.92%	88.67%
入間市	A b	127,830人	97.98%	96.34%
朝霞市	A a	142,461人	99.14%	85.54%
志木市	B a	75,845人	99.17%	78.49%
和光市	B a	82,092人	99.19%	98.81%
新座市	A a	159,384人	98.66%	100.00%
富士見市	A a	107,816人	99.46%	89.56%
ふじみ野市	A a	107,917人	97.27%	87.77%
三芳町	B b 1	30,539人	99.51%	83.01%
川島町	C c 1	9,724人	98.15%	89.42%
吉見町	C c 2	2,509人	97.53%	101.62%

表 3-3 近隣自治体（荒川右岸流域区域）との比較②

自治体名	使用料単価	一般家庭使用料 (1か月20㎡あたり)	汚水処理 原 価	経費回収率	経常収支 比 率
川越市	96.31円	1,595円	103.28円	93.25%	104.03%
所沢市	98.13円	1,639円	101.60円	96.58%	101.91%
狭山市	105.17円	1,727円	109.04円	96.46%	114.74%
入間市	101.57円	1,815円	109.00円	93.18%	107.98%
朝霞市	62.10円	1,155円	69.57円	89.27%	113.03%
志木市	113.48円	2,255円	108.74円	104.36%	109.26%
和光市	69.84円	1,262円	70.85円	98.57%	109.85%
新座市	89.74円	※ 1,639円	89.26円	100.54%	110.74%
富士見市	88.67円	1,650円	80.98円	109.49%	114.55%
ふじみ野市	78.93円	1,367円	69.02円	114.37%	116.53%
三芳町	90.64円	1,540円	107.59円	84.25%	110.43%
川島町	97.52円	※ 1,540円	126.58円	77.04%	102.83%
吉見町	178.27円	2,145円	133.70円	133.34%	127.77%

(出典) 総務省ホームページ(令和5年度データ)

※ …令和7年中に下水道使用料の改定をしているため、改定前の使用料になっています。

■ …吉見町は地方公営企業法が非適用となっています。

3-3. 財務諸表分析

令和2年度から公共下水道事業は地方公営企業法を適用していることから、損益計算書や貸借対照表を作成し、資産・負債・収益・費用が明確になり、経営状態を正確に把握ができるようになりました。

(1) 損益計算書の分析

① 損益計算書の概要

令和6年度は、下水道使用料収入等の営業収益で維持管理費等の営業費用を賄っておらず7億9,117万6,870円の営業損失となりますが、他会計負担金等の営業外収益と企業債利息等の営業外費用を加えると2億8,491万8,726円の経常利益へと転じ、特別損益を加えて2億8,428万8,301円の純利益となっています。

表3-4 損益計算書の推移

(単位：円)

項目	R4年度	R5年度	R6年度
1 営業収益	2,007,096,553	2,014,341,731	2,168,439,495
(1) 下水道使用料	1,421,891,286	1,415,197,535	1,419,694,099
(2) 他会計負担金	584,680,267	598,934,196	748,495,396
(3) その他営業収益	525,000	210,000	250,000
2 営業費用	2,911,940,313	2,906,215,570	2,959,616,365
(1) 汚水管渠費	58,712,978	63,080,373	81,337,026
(2) 雨水管渠費	97,260,276	100,558,723	117,793,803
(3) 水洗化普及費	0	10,639	6,530
(4) 業務費	87,678,012	86,192,188	88,139,819
(5) 総係費	71,547,951	84,571,897	76,349,623
(6) 流域下水道維持管理負担金	459,787,376	447,279,013	461,845,209
(7) 減価償却費	2,133,041,086	2,116,972,931	2,123,521,153
(8) 資産減耗費	3,912,634	7,549,806	10,623,202
営業損益	△ 904,843,760	△ 891,873,839	△ 791,176,870
3 営業外収益	1,498,319,772	1,376,643,171	1,222,971,018
(1) 受取利息及び配当金	10,013	179,731	825,018
(2) 他会計負担金	7,356,320	6,764,071	6,558,929
(3) 他会計補助金	250,356,000	153,354,000	0
(4) 長期前受金戻入	1,240,401,343	1,216,183,121	1,215,441,287
(5) 雑収益	196,096	162,248	145,784
4 営業外費用	179,822,411	159,187,485	146,875,422
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	168,647,158	147,908,276	133,802,616
(2) 雑支出	11,175,253	11,279,209	13,072,806
経常損益	413,653,601	325,581,847	284,918,726
5 特別利益	221,045	220,500	123,837
6 特別損失	358,485	454,441	754,262
当年度純損益	413,516,161	325,347,906	284,288,301

(出典) 決算書

② 収益の内訳

令和6年度の収益の主な内訳は、下水道使用料 41.86%、長期前受金戻入 35.84%、他会計負担金 22.26%となります。

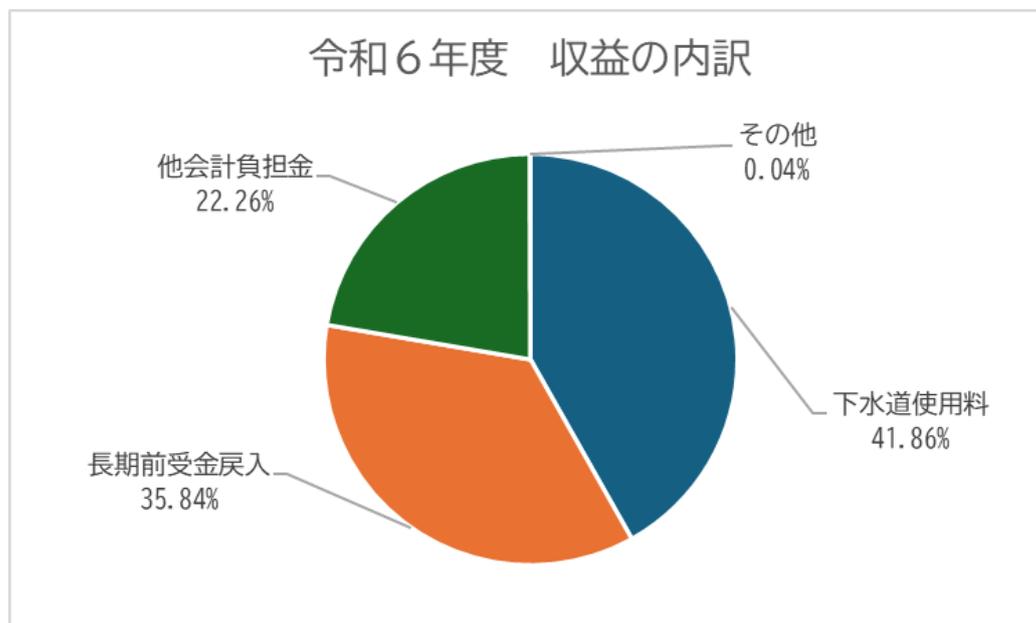


図 3-1 収益の内訳

③ 費用の内訳

令和6年度の費用の主な内訳は、減価償却費 68.34%、流域下水道維持管理負担金 14.86%、管渠費 6.41%、業務費・総係費 5.29%となります。

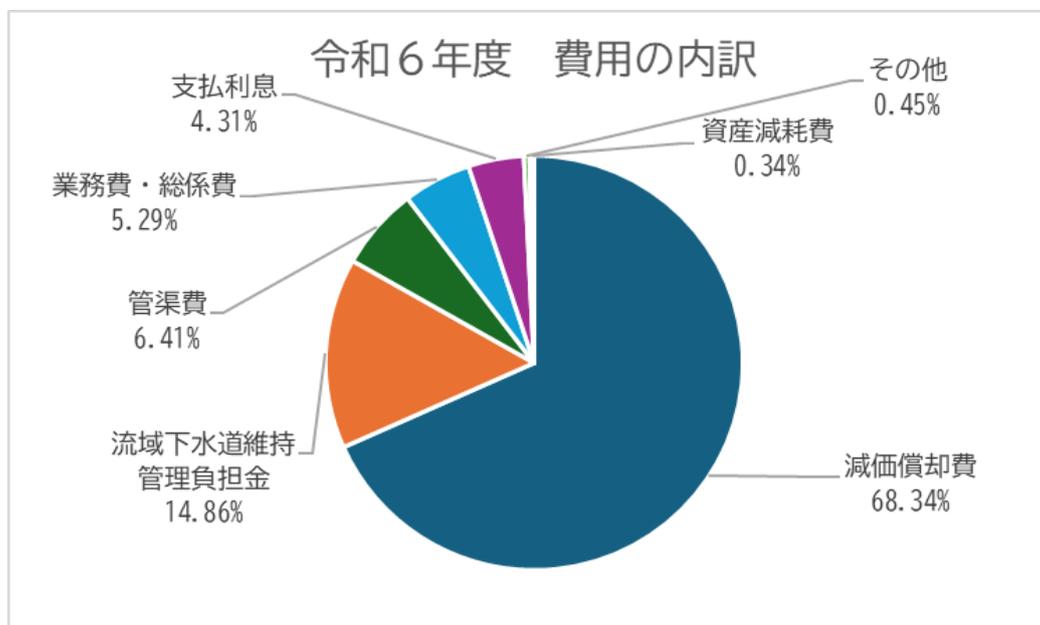


図 3-2 費用の内訳

(2) 貸借対照表の分析

貸借対照表の概要

令和6年度は、資産合計が516億9,613万1,190円、負債合計が417億7,432万6,792円、資本合計が99億2,180万4,398円となっています。

表3-5 貸借対照表の推移

(単位：円)

項目	R4年度	R5年度	R6年度
1 固定資産	52,322,094,157	51,253,489,443	50,208,728,860
(1) 有形固定資産	48,941,047,935	47,854,375,058	46,711,941,568
ア 土地	37,448,744	37,448,744	37,448,744
イ 構築物	48,613,517,916	47,766,159,330	46,614,654,170
ウ 機械及び装置	36,792,047	47,677,031	53,382,386
エ 車両及び運搬具	912,331	2,770,497	1,909,556
オ 工具、器具及び備品	412,200	319,456	4,546,712
カ 建設仮勘定	251,964,697	0	0
(2) 無形固定資産	3,380,429,202	3,398,592,405	3,496,265,312
(3) 投資その他資産	617,020	521,980	521,980
2 流動資産	1,170,261,143	1,408,995,953	1,487,402,330
(1) 現金預金	862,655,439	985,068,354	1,051,700,695
(2) 未収金	307,405,704	301,267,599	313,531,635
(3) 前払金	0	122,460,000	121,970,000
(4) その他流動資産	200,000	200,000	200,000
資産合計	53,492,355,300	52,662,485,396	51,696,131,190
1 固定負債	11,079,359,622	10,836,771,138	10,617,807,799
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	11,079,359,622	10,836,771,138	10,617,807,799
2 流動負債	1,252,416,997	1,160,634,543	1,121,828,079
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	996,509,070	855,188,484	786,663,339
(2) 未払金	248,365,927	295,526,059	324,769,740
(3) 引当金	7,342,000	9,720,000	10,195,000
(4) その他流動負債	200,000	200,000	200,000
3 繰延収益	31,899,370,432	31,054,496,685	30,034,690,914
(1) 長期前受金	35,683,537,827	35,949,433,108	36,034,523,589
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 3,784,167,395	△ 4,894,936,423	△ 5,999,832,675
負債合計	44,231,147,051	43,051,902,366	41,774,326,792
1 資本金	7,850,779,007	8,834,270,219	9,274,719,447
2 剰余金	1,410,429,242	776,312,811	647,084,951
(1) 資本剰余金	37,448,744	37,448,744	37,448,744
(2) 利益剰余金	1,372,980,498	738,864,067	609,636,207
資本合計	9,261,208,249	9,610,583,030	9,921,804,398
負債資本合計	53,492,355,300	52,662,485,396	51,696,131,190

(出典) 決算書

(3) 資本的収入・支出、繰入金等の分析

① 資本的収入

令和6年度の資本的収入の主な内訳は、企業債 90.98%、出資金 4.32%、負担金 2.52%となります。

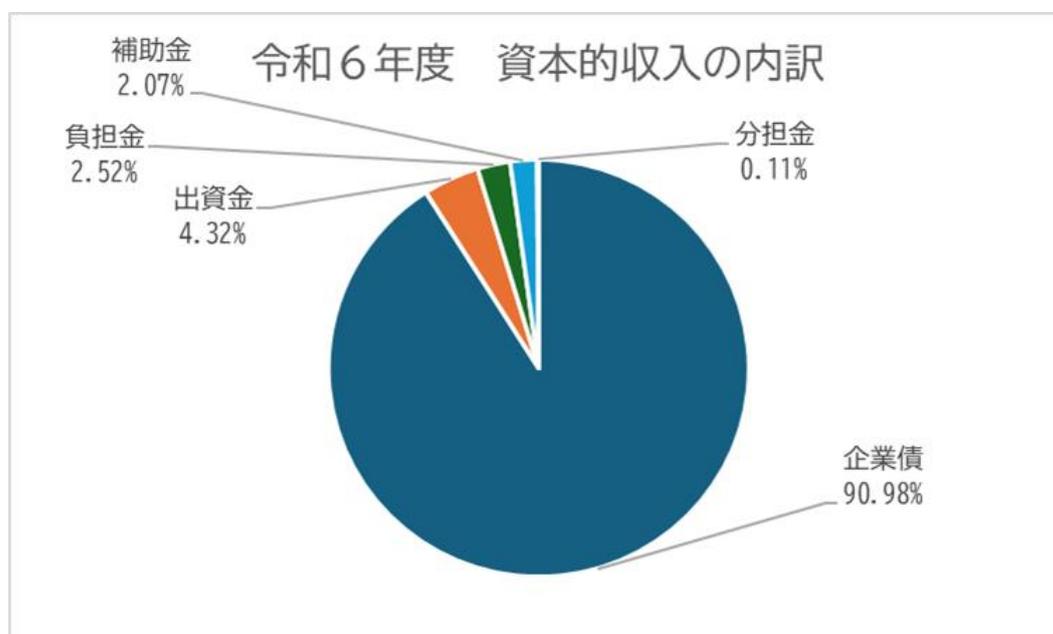


図 3-3 資本的収入の内訳

表 3-6 資本的収入の推移

(単位：円)

項目	R4年度	R5年度	R6年度
資本的収入	828,028,894	800,994,545	623,946,387
1 企業債	669,000,000	612,600,000	567,700,000
2 補助金	85,400,000	103,850,000	12,900,000
3 出資金	35,961,244	24,026,875	26,933,067
4 負担金	26,238,710	59,246,110	15,754,720
5 分担金	11,210,840	1,164,960	658,600
6 長期貸付金償還金	192,000	102,000	0
7 その他資本的収入	26,100	4,600	0

(出典) 決算書

② 資本的支出

令和6年度の資本的支出の主な内訳は、建設改良費 54.09%、企業債償還金 45.91%となります。

令和6年度 資本的支出の内訳

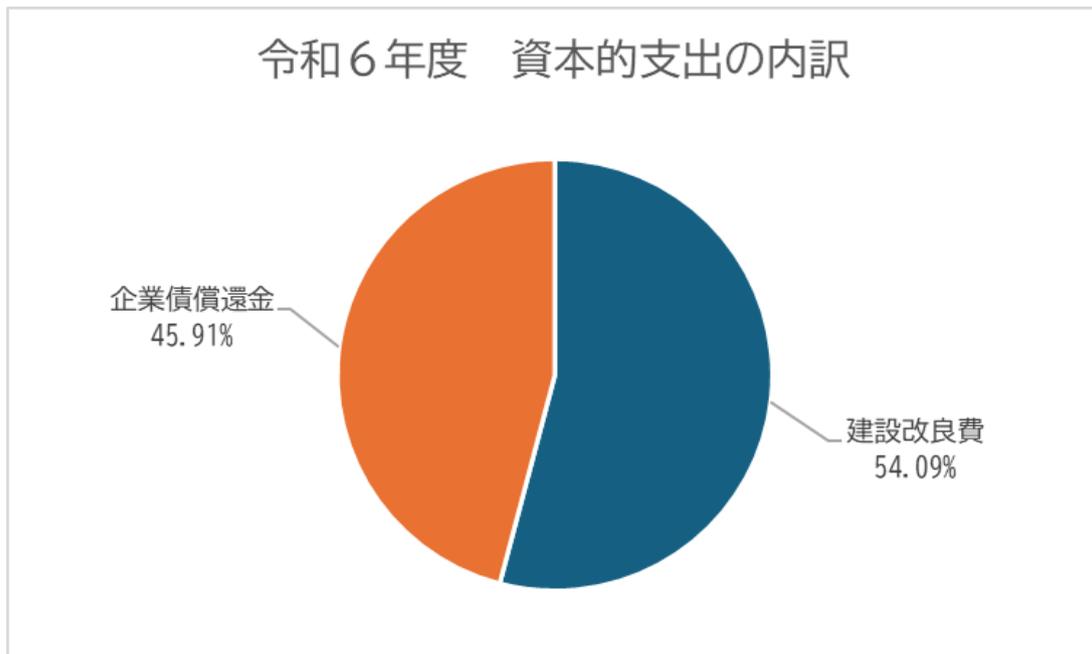


図 3-4 資本的支出の内訳

表 3-7 資本的支出の推移

(単位：円)

項目	R4年度	R5年度	R6年度
資本的支出	2,039,736,854	1,912,726,840	1,862,680,959
1 建設改良費	953,978,626	916,217,770	1,007,492,475
2 企業債償還金	1,085,758,228	996,509,070	855,188,484

(出典) 決算書

③ 一般会計繰入金

一般会計繰入金については、一般会計で負担すべき経費とされている繰出基準が総務省から通知がされ、本市の公共下水道事業においても、この繰出基準に基づき、一般会計からの繰出し（基準内繰出金）を受けています。主に赤字分の繰出しとされる繰出基準外の繰出し（基準外繰出金）については、独立採算性からみても、公営企業のあるべき姿ではないことから、本市では令和6年度から繰出基準外の繰出しについて、受けておりません。この基準内繰入金と基準外繰入金は、損益計算書の収益とします。

また、一般会計から出資金として受け入れた場合は、貸借対照表の資本金とします。

表 3-8 一般会計繰入金の推移

(単位：円)

項目	R4年度	R5年度	R6年度
収益的収入・一般会計負担金（基準内）	592,036,587	605,698,267	755,054,325
収益的収入・一般会計補助金（基準外）	250,356,000	153,354,000	0
資本的収入・一般会計出資金（基準内）	35,961,244	24,026,875	26,933,067

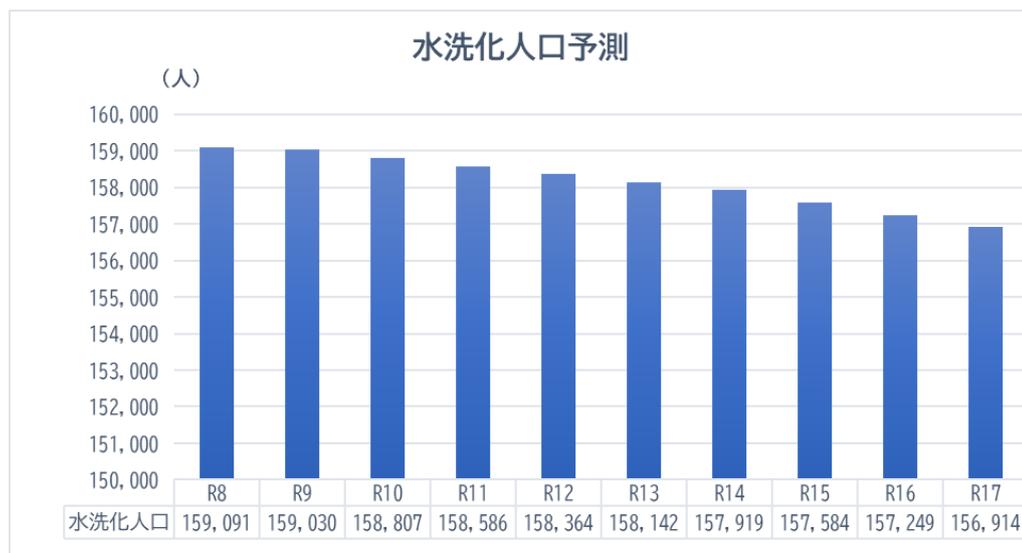
(出典) 決算書

3-4. 新座市の水洗化人口推移と将来予測

(1) 新座市の水洗化人口予測

新座市の給水人口の予測を参考に水洗化人口を予測しております。令和8年度の水洗化人口は、159,091人ですが、令和17年度の人口は156,914人まで減少（△1.37%）することが予想されます。

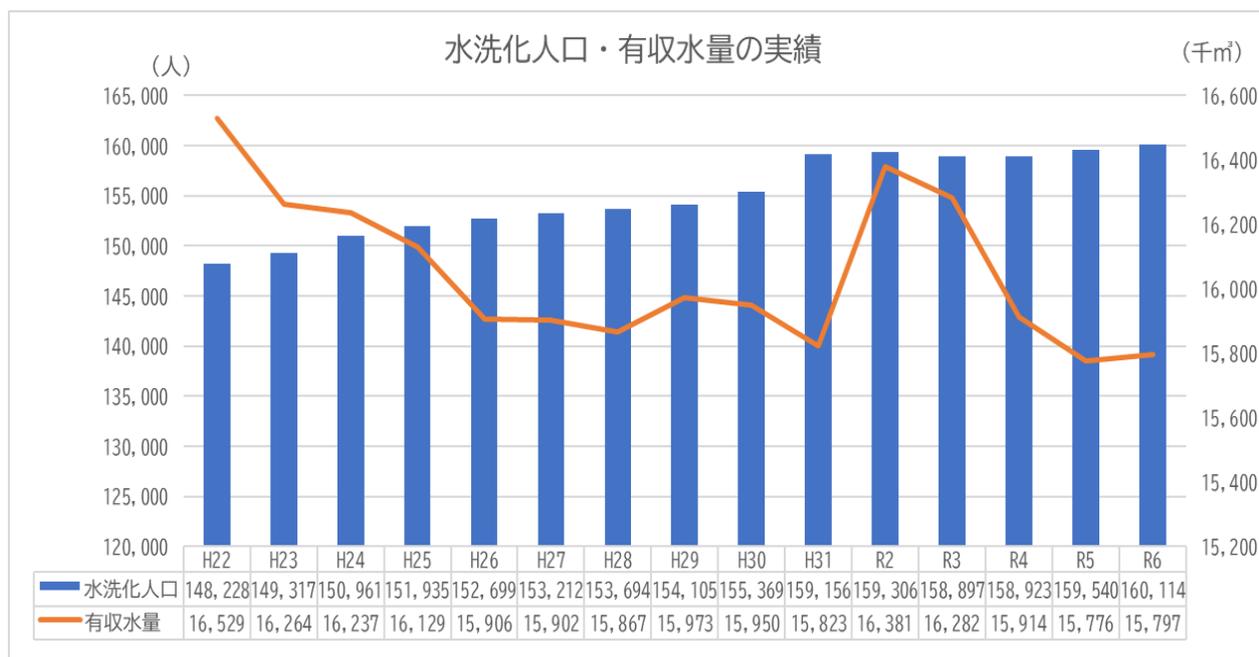
表 3-9 水洗化人口予測



(2) 新座市の水洗化人口と有収水量の実績

過去15年間の実績では、水洗化人口の一番少ない平成22年度が、有収水量の最も多い年となっており、その後、水洗化人口は増加しましたが、有収水量については、節水型機器等の普及により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度及び令和3年度を除いて、減少傾向を示しています。

表 3-10 水洗化人口・有収水量の実績

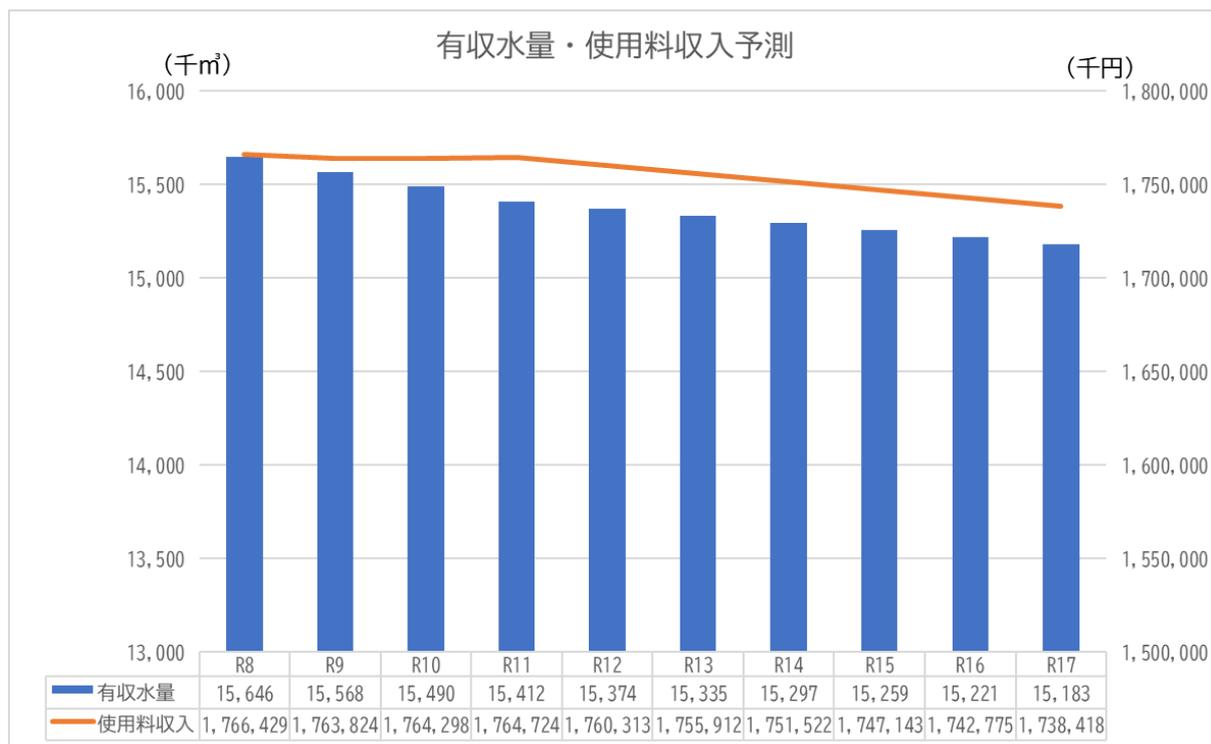


(3) 新座市の有収水量・使用料収入予測

新座市においては、表 3-10 水洗化人口・有収水量の実績で示したとおり、水洗化人口の増加が有収水量の増加要因とは認められないことから、有収水量の推移予測と使用料単価から使用料収入を予測しております。

令和 8 年度の有収水量は 15,646 千 m^3 、使用料収入は 1,766,429 千円と予想され、令和 17 年度の有収水量は 15,183 千 m^3 、使用料収入は 1,738,418 千円まで減少することが予想されます。

表 3-11 有収水量・使用料収入予測



第4章 経営方針と目標設定

4-1. 経営方針

(1) 基本理念

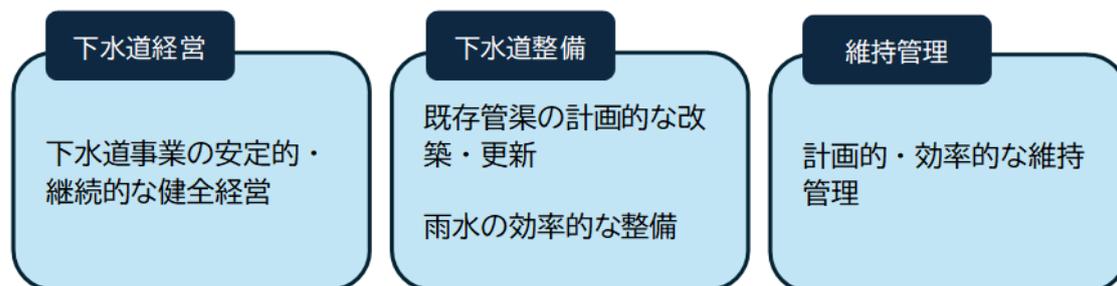
下水道は私たちの日常生活に欠かせない重要なライフラインです。今後、人口減少、節水意識の向上、節水型機器の普及等に伴う使用料収入の減少、下水道施設の老朽化に伴う改築・更新需要の増大、大規模地震に備えた耐震化など、厳しい経営環境となることが見込まれる中、経営課題に対し、効果的な事業運営を行うため、以下に基本理念を掲げます。

【基本理念】

「新座市における持続的な快適環境の実現にむけて」
「防災のまち新座の実現にむけて～防災・改築事業への本格転換～」

(2) 基本目標

基本理念を達成するために、下水道事業としての基本的な目標を項目ごとに設定します。



(3) 取り組み

基本理念と基本目標を達成するために、以下の事項について取り組みを実施します。

① 経営の健全化

下水道事業経営の計画性・透明性の向上を図るため、本経営戦略を通じ、経営比較分析や投資計画、財政状況のモニタリングを毎年度行い、下水道事業の安定的・継続的な健全経営に努めます。

② 老朽化・耐震化対策の推進

今後、法定耐用年数を経過する管渠が増加し、改築・更新需要が増加することが見込ま

れます。

老朽化対策に関しては、「新座市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、カメラ調査等の実施により、管渠の劣化状況を把握し、優先度を検討した上で、投資額の平準化を図りながら、計画的に管渠の改築・更新を進めます。

また、耐震化対策に関しては、「新座市汚水施設地震対策方針」及び「新座市上下水道耐震化計画」に基づき、近い将来発生すると想定される地震に対し、被害を最小限に抑え、地震発生後も下水道機能を確保できるように、計画的に管渠の耐震化を進めます。

③ 総合的な雨水対策

近年の降雨の局地化・激甚化や都市化の進展に伴い、既存雨水管の能力では対応できない状況があることから、「新座市雨水管理総合計画」に基づき、優先順位を付けて雨水管整備や更なる溢水対策を進めます。

④ 下水道管渠の計画的・効率的な維持管理

「新座市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、予防保全型の手法を取り入れ、ライフサイクルコストの低減化を図りながら、計画的・効率的な維持管理に努めます。

また、民間委託・PPP等の取り組みについて、導入の可能性の調査・研究を進めます。



©新座市 2010

4-2. 目標設定

(1) 投資目標

本市の所有している污水管路は約428km、雨水管路は約316kmに達します。

污水管路は、昭和50年代に供用開始した污水管路は法定耐用年数である50年を順次経過していき、また、雨水管路は、既に法定耐用年数を迎えている管路が増えてきていることから、污水管路雨水管路ともに、老朽化対策が喫緊の課題となりつつあります。

また、近い将来発生すると想定される地震に対し、被害を最小限に抑え、地震発生後も下水道機能を確保できるようにするため、計画的に管渠の耐震化を行うことも必要となります。

令和7年度中に策定予定である「新座市公共下水道ストックマネジメント計画」、令和6年度に策定した「新座市上下水道耐震化計画」、令和3年度に策定した「新座市雨水管理総合計画」を基にした計画的な投資を行うことで、投資の平準化を図ります。

(2) 財政目標

本市の経営戦略策定にあたり、以下のように財政数値目標を定めました。

- ① 経費回収率100%以上を確保します。
(前計画に引き続き、適正な使用料水準の維持に努めます。)
- ② 基準外繰入金ゼロを継続します。
(前計画に引き続き、基準外繰入金に依存しない経営を目指します。)
- ③ 持続可能な事業運営資金を確保します。
(発災時に継続可能な事業運営のため、計画期間中に30億円以上を確保します。)
- ④ 企業債残高200億円未満を維持します。
(将来世代への負担を先送りしないために、新規借入と償還のバランスを注視します。)

第5章 投資・財政計画（収支計画）

5-1. 投資試算

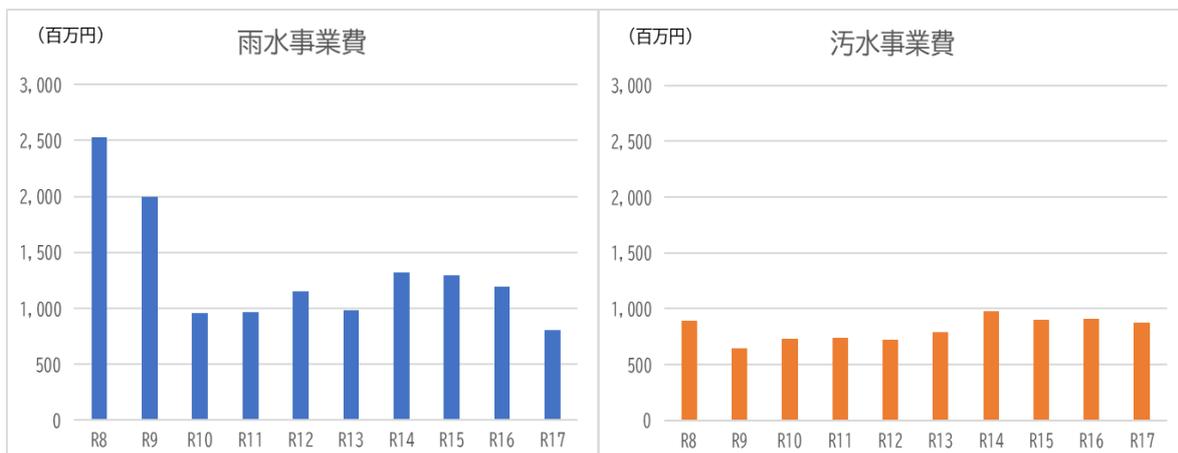
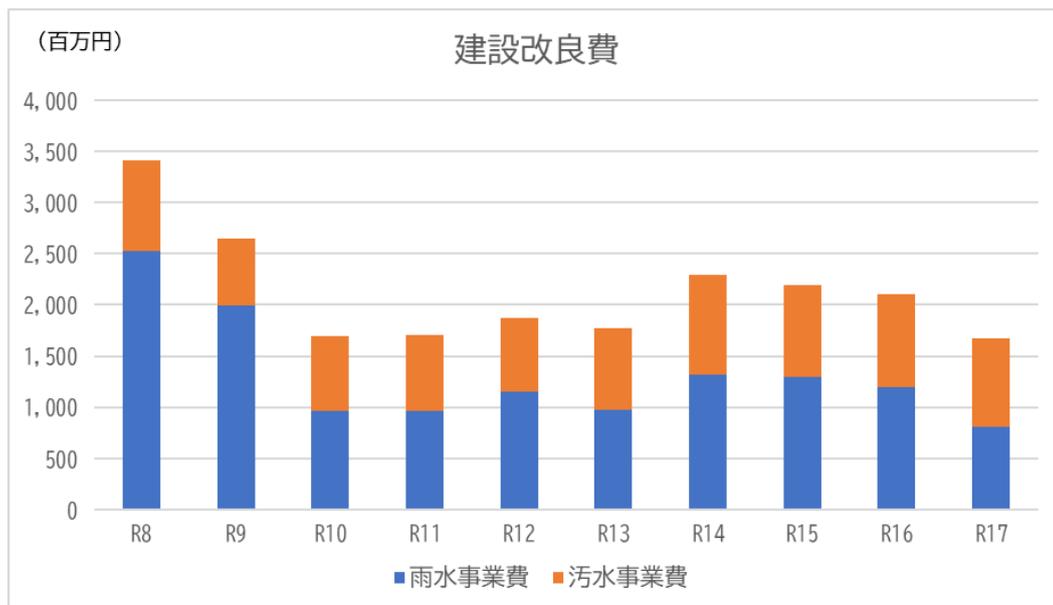
(1) 公共下水道事業整備計画（※参考資料1）

「新座市公共下水道ストックマネジメント計画」、「新座市上下水道耐震化計画」及び「新座市雨水管理総合計画」等に基づき、整備計画を立てています。また、令和7年度に実施した「大規模下水道管路特別重点調査事業」の調査結果に基づいた対策（令和8年度から令和12年度まで）についても試算しています。

(2) 事業費（建設改良費）の見通し

計画期間内の事業費は物価上昇分を考慮し、毎年度雨水事業で8億円から25億円（平均13.2億円）、汚水事業で7億円から9億円（平均8.2億円）で推移しています。

表 5-1 事業費の見通し



5-2. 財源試算

(1) シミュレーションの方法

① 新規発行企業債

企業債充当率は、企業債残高の推移を鑑みて発行額を想定

借入条件：有形固定資産 償還期間30年（うち5年据置）利率3.0%

：無形固定資産 償還期間15年（うち3年据置）利率2.0%

② 一般会計繰入金

基準内繰入金…繰出基準に基づく試算

基準外繰入金…令和6年度以降ゼロ

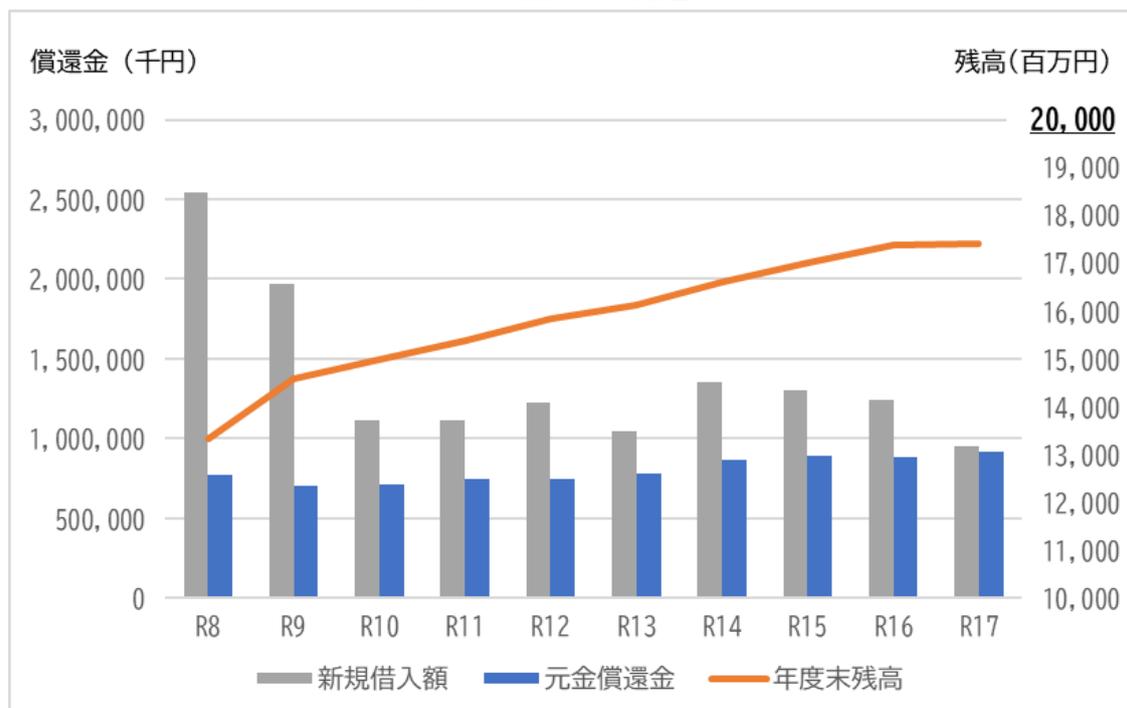
③ 補助金

雨水の新規整備事業費に対して、25%を想定（補助率2分の1、内示率50%（実績））

(2) 企業債の見通し

概ね一定額である元金償還金に対し、令和8年度から大規模下水道管路特別重点調査に基づく対策を実施することにより、新規借入額が大幅に増加し、企業債の年度末残高は増加傾向となっていますが、計画期間を通して企業債残高の目標を達成できる見通しです。

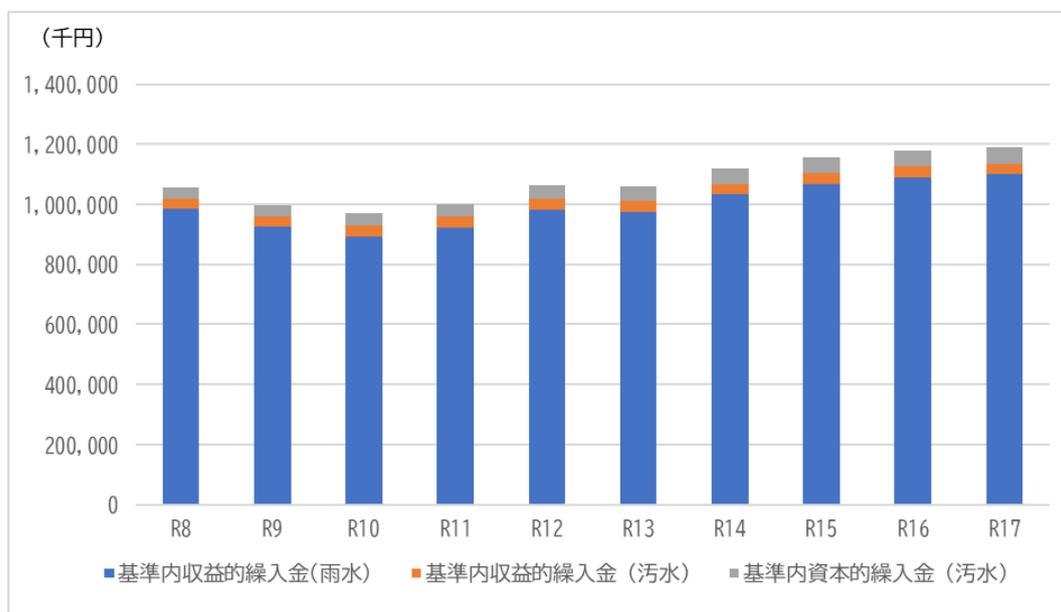
表 5-2 企業債の見通し



(3) 一般会計繰入金の見通し

令和6年度から基準外繰入金をゼロとしています。計画期間内も引き続き、ゼロとしていますが、雨水事業の投資額の増加に伴い、減価償却費等の費用も増加することから、基準内収益的繰入金（雨水）については、ゆるやかな増加が見込まれます。

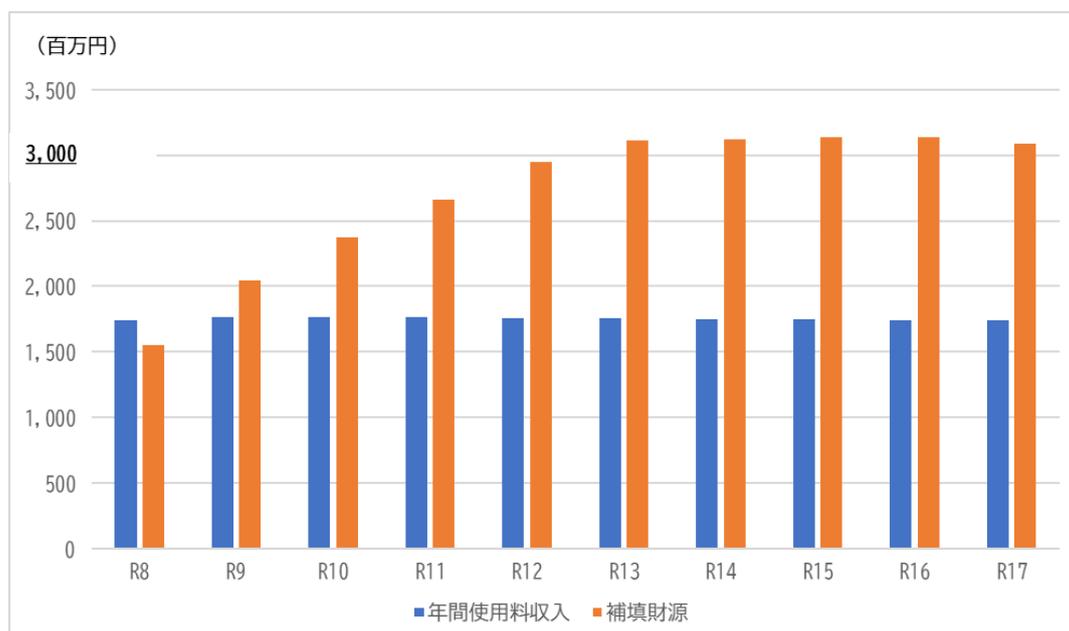
表 5-3 一般会計繰入金の見通し



(4) 資金残高（年度末繰越補填財源）の見通し

計画期間前半は、投資支出（建設改良費）を業務キャッシュフローと財務キャッシュフローで賄っているため、資金残高（年度末繰越補填財源）は年々増加しています。計画期間後半は、資金増加は見込めないものの30億円を超える資金が確保できる見通しとなっています。

表5-4 資金残高（年度末繰越補填財源）の見通し



5-3. 収支試算

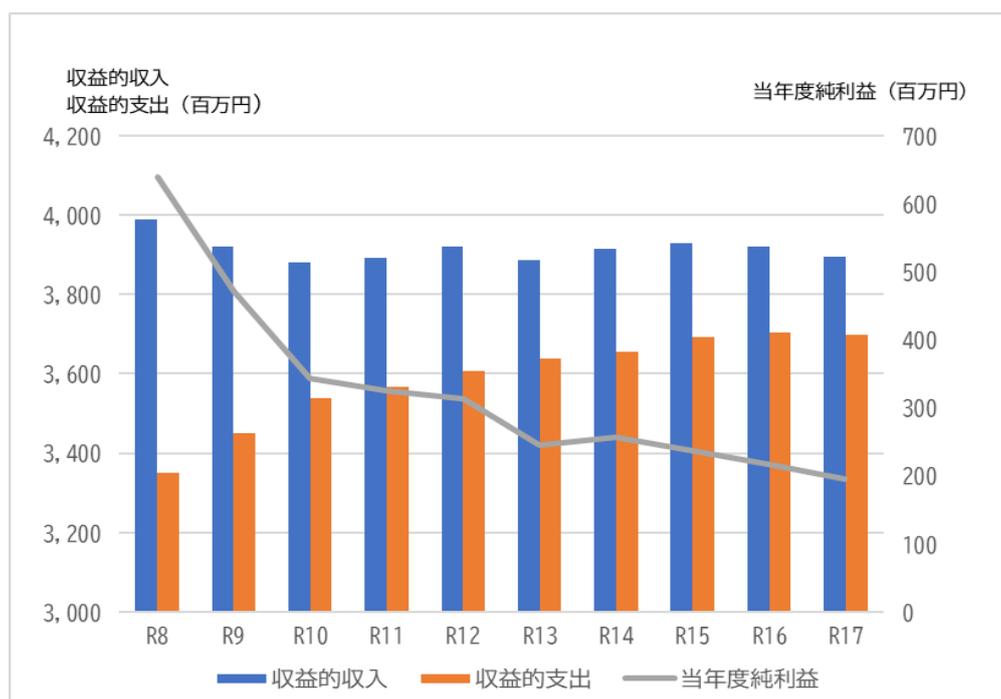
(1) シミュレーションの方法

- ① 下水道使用料
見込有収水量×見込使用料単価
- ② 人件費
直近3か年平均
- ③ 修繕費・材料費
令和8年度見込額に物価上昇分を考慮した試算
- ④ 荒川右岸流域下水道維持管理負担金
見込単価に見込汚水処理水量を乗じた試算（見込単価：R8～43円・R12～45円）
- ⑤ その他経費
過年度平均額にて試算

(2) 収益的収支の見通し

収益的収入は、計画期間を通じて大きな増減はありませんが、収益的支出は、管渠の維持管理費、企業債利息などが増加しています。これらに伴い、当年度純利益も減少する見通しとなっています。

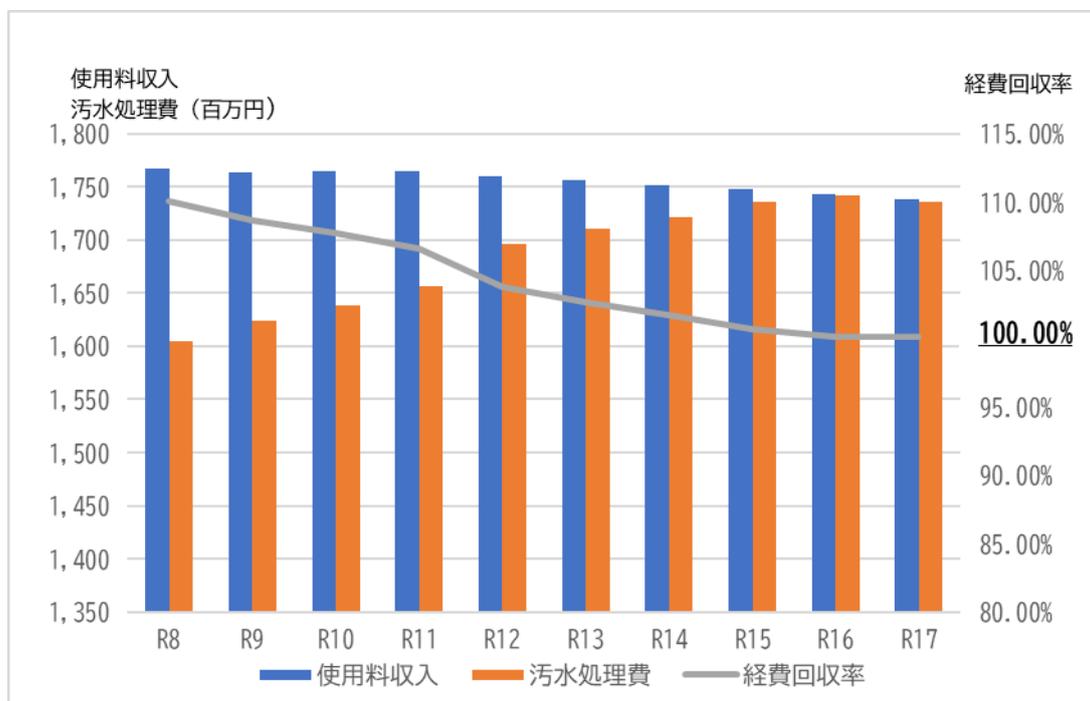
表 5-5 収益的収支の見通し



(3) 経費回収率の見通し

節水型機器の普及による使用水量の減少により、使用料収入が減少傾向となっており、汚水処理費は増加すると予測されますが、計画期間内に経費回収率が100%を下回ることがない見通しとなっています。

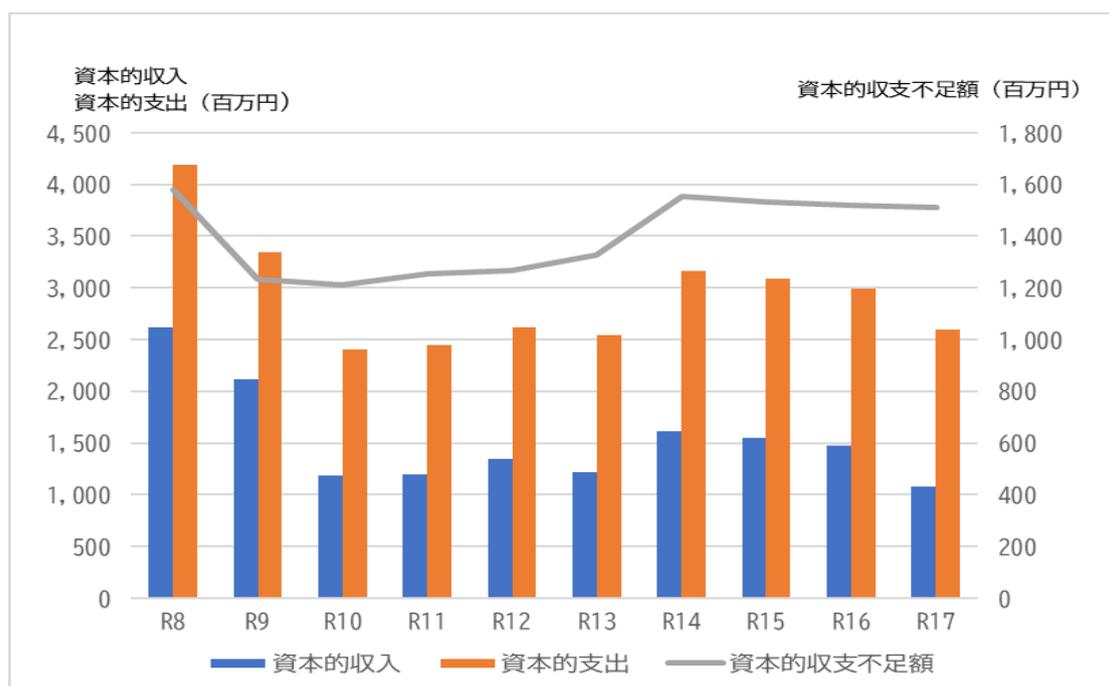
表 5-6 経費回収率の見通し



(4) 資本的収支の見通し

資本的収入に対して、資本的支出が上回りますが、資金の不足額は減価償却費等の非現金支出や利益などの補填財源で補填することとなります。計画期間後半に不足額が増加する見通しとなっています。

表 5-7 資本的収支の見通し



5-4. 投資・財政計画

(1) 収益的収支

(単位：千円、%)

区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益	2,168,439	2,431,736	2,780,159	2,717,816	2,686,676	2,716,143	2,773,640	2,760,292	2,812,432	2,844,340	2,862,615	2,868,576
1. 営業	1,419,694	1,613,574	1,766,429	1,763,824	1,764,298	1,764,724	1,760,313	1,755,912	1,751,522	1,747,143	1,742,775	1,738,418
(1) 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 受託	748,495	815,037	1,013,660	953,728	922,180	951,223	1,010,827	1,004,310	1,060,646	1,096,999	1,119,644	1,127,658
(3) 他会社	250	3,125	70	264	198	196	2,500	70	264	198	196	2,500
(4) その他	1,222,971	1,210,848	1,209,892	1,203,192	1,195,076	1,174,812	1,146,835	1,125,131	1,101,100	1,084,115	1,058,775	1,026,243
2. 営業外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 補助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期	1,215,441	1,203,064	1,196,835	1,192,959	1,183,629	1,162,506	1,135,168	1,113,182	1,088,884	1,071,881	1,046,335	1,013,680
(3) その他	7,530	7,784	13,057	10,233	11,447	12,306	11,667	11,949	12,216	12,234	12,440	12,563
収入	3,391,410	3,642,584	3,990,051	3,971,008	3,881,752	3,890,955	3,920,475	3,885,423	3,913,532	3,928,455	3,921,390	3,894,819
1. 営業	2,959,616	3,107,132	3,196,699	3,232,791	3,275,952	3,281,585	3,299,944	3,308,936	3,307,633	3,318,294	3,310,249	3,285,383
(1) 職員	67,394	74,603	80,767	74,255	76,542	77,187	75,994	76,585	76,585	76,385	76,515	76,495
給	30,303	34,004	37,898	34,068	35,323	35,763	35,051	35,379	35,398	35,276	35,351	35,342
退職	37,091	40,599	42,869	40,187	41,219	41,424	40,943	41,196	41,188	41,109	41,164	41,153
その他	768,701	902,791	969,859	962,792	977,252	987,241	1,024,064	1,037,420	1,049,998	1,063,034	1,077,644	1,092,759
力	916	1,021	1,044	1,032	1,039	1,036	1,038	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036
修繕	72,968	67,274	64,403	68,268	72,364	76,705	81,308	86,187	91,358	96,840	102,649	108,809
材料	23,788	41,130	32,370	34,312	36,371	38,553	40,866	43,319	45,917	48,672	51,593	54,689
その他	671,029	793,366	872,042	859,180	867,477	870,947	900,852	906,878	911,687	916,486	922,366	928,225
(3) 減価	2,123,521	2,129,738	2,146,073	2,195,744	2,222,158	2,217,157	2,199,886	2,194,941	2,181,049	2,178,835	2,156,090	2,116,129
業外	146,874	140,288	154,554	216,327	262,772	284,469	306,300	330,812	348,718	373,161	394,546	413,530
支払	133,802	125,737	138,923	200,904	247,089	268,631	289,927	314,229	331,946	356,197	377,361	396,118
(1) 水	13,072	14,551	15,631	15,423	15,683	15,838	16,373	16,583	16,772	16,944	17,185	17,412
(2) 汚	3,106,490	3,247,470	3,351,253	3,449,118	3,538,724	3,566,054	3,606,244	3,639,748	3,656,351	3,691,415	3,704,795	3,698,913
一時	284,920	395,164	638,798	471,890	343,028	324,901	314,231	245,675	257,181	237,040	216,595	195,906
の	124	188	178	163	176	172	171	173	172	172	172	172
支	754	519	572	613	568	584	588	580	584	584	583	584
出	284,290	394,833	638,404	471,440	342,636	324,489	313,814	245,268	256,769	236,628	216,184	195,494
常	1,487,402	1,581,684	1,909,424	2,399,020	2,730,215	3,017,695	3,305,564	3,470,646	3,480,930	3,495,732	3,497,977	3,441,245
損	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532
益	1,121,828	1,111,563	1,035,633	1,046,062	1,078,480	1,079,775	1,113,208	1,201,207	1,228,312	1,220,041	1,252,195	1,261,632
剰	786,664	776,599	700,669	711,098	743,516	744,811	778,244	866,243	893,348	885,077	917,231	926,668
余	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769
額	(1)	(A) × 100	(B)	(C) × 100	(D)	(E)	(F) × 100	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)
当	284,290	394,833	638,404	471,440	342,636	324,489	313,814	245,268	256,769	236,628	216,184	195,494
年	1,487,402	1,581,684	1,909,424	2,399,020	2,730,215	3,017,695	3,305,564	3,470,646	3,480,930	3,495,732	3,497,977	3,441,245
度	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532
純	1,121,828	1,111,563	1,035,633	1,046,062	1,078,480	1,079,775	1,113,208	1,201,207	1,228,312	1,220,041	1,252,195	1,261,632
利	786,664	776,599	700,669	711,098	743,516	744,811	778,244	866,243	893,348	885,077	917,231	926,668
益	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769
剰	(1)	(A) × 100	(B)	(C) × 100	(D)	(E)	(F) × 100	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)
余	284,290	394,833	638,404	471,440	342,636	324,489	313,814	245,268	256,769	236,628	216,184	195,494
額	1,487,402	1,581,684	1,909,424	2,399,020	2,730,215	3,017,695	3,305,564	3,470,646	3,480,930	3,495,732	3,497,977	3,441,245
の	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532
不	1,121,828	1,111,563	1,035,633	1,046,062	1,078,480	1,079,775	1,113,208	1,201,207	1,228,312	1,220,041	1,252,195	1,261,632
足	786,664	776,599	700,669	711,098	743,516	744,811	778,244	866,243	893,348	885,077	917,231	926,668
の	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769
規	(1)	(A) × 100	(B)	(C) × 100	(D)	(E)	(F) × 100	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)
定	284,290	394,833	638,404	471,440	342,636	324,489	313,814	245,268	256,769	236,628	216,184	195,494
した	1,487,402	1,581,684	1,909,424	2,399,020	2,730,215	3,017,695	3,305,564	3,470,646	3,480,930	3,495,732	3,497,977	3,441,245
の	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532
規	1,121,828	1,111,563	1,035,633	1,046,062	1,078,480	1,079,775	1,113,208	1,201,207	1,228,312	1,220,041	1,252,195	1,261,632
模	786,664	776,599	700,669	711,098	743,516	744,811	778,244	866,243	893,348	885,077	917,231	926,668
の	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769
模	(1)	(A) × 100	(B)	(C) × 100	(D)	(E)	(F) × 100	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)
不	284,290	394,833	638,404	471,440	342,636	324,489	313,814	245,268	256,769	236,628	216,184	195,494
足	1,487,402	1,581,684	1,909,424	2,399,020	2,730,215	3,017,695	3,305,564	3,470,646	3,480,930	3,495,732	3,497,977	3,441,245
の	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532
規	1,121,828	1,111,563	1,035,633	1,046,062	1,078,480	1,079,775	1,113,208	1,201,207	1,228,312	1,220,041	1,252,195	1,261,632
定	786,664	776,599	700,669	711,098	743,516	744,811	778,244	866,243	893,348	885,077	917,231	926,668
した	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769
の	(1)	(A) × 100	(B)	(C) × 100	(D)	(E)	(F) × 100	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)
規	284,290	394,833	638,404	471,440	342,636	324,489	313,814	245,268	256,769	236,628	216,184	195,494
定	1,487,402	1,581,684	1,909,424	2,399,020	2,730,215	3,017,695	3,305,564	3,470,646	3,480,930	3,495,732	3,497,977	3,441,245
した	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532	313,532
の	1,121,828	1,111,563	1,035,633	1,046,062	1,078,480	1,079,775	1,113,208	1,201,207	1,228,312	1,220,041	1,252,195	1,261,632
規	786,664	776,599	700,669	711,098	743,516	744,811	778,244	866,243	893,348	885,077	917,231	926,668
定	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769	324,769
した	(1)	(A) × 100	(B)	(C) × 100	(D)	(E)	(F) × 100	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)
の	284,290	394,833	638,404	471,440	342,636	324,489	313,814	245,268	256,769	236,628	216,184	195,494
規	1,487,402	1,581,684	1,909,424	2,399,020	2,730,215	3,017,695	3,305,564	3,470,646	3,480,930	3,495,732	3,497,977	3,441,245
定	313,532	313,532										

(2) 資本的収支

(単位：千円)

区	年度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	1. 企業平準化債	567,700	944,300	2,544,100	1,968,200	1,111,900	1,117,100	1,226,300	1,049,400	1,354,100	1,304,600	1,242,600	954,100
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	26,933	30,463	35,207	37,664	40,994	41,128	46,378	49,374	50,645	51,113	52,048	54,126
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	12,900	117,970	29,700	100,000	36,300	38,800	78,300	121,300	206,300	198,800	175,000	75,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	16,413	6,869	6,238	4,976	157	42	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	623,946	1,099,602	2,615,245	2,110,840	1,189,351	1,197,070	1,350,978	1,220,074	1,611,045	1,554,513	1,469,648	1,083,226
	純計 (A)-(B)	623,946	1,099,602	2,615,245	2,110,840	1,189,351	1,197,070	1,350,978	1,220,074	1,611,045	1,554,513	1,469,648	1,083,226
	1. 建設改良費	1,007,493	1,702,763	3,416,648	2,643,078	1,689,848	1,708,532	1,875,311	1,768,833	2,296,300	2,193,338	2,103,490	1,677,137
	うち職員給与	50,755	60,597	60,234	57,195	59,342	58,924	58,487	58,487	58,918	58,727	58,807	58,770
	2. 企業償還金	855,189	786,664	776,599	700,669	711,098	743,516	744,811	778,244	866,243	893,348	885,077	917,231
	3. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	1,862,682	2,489,427	4,193,747	3,343,747	2,400,946	2,452,048	2,620,122	2,547,077	3,162,543	3,086,686	2,988,567	2,594,368
	(E)-(C)	1,238,736	1,389,825	1,578,502	1,232,907	1,211,595	1,254,978	1,269,144	1,269,144	1,327,003	1,551,498	1,532,173	1,518,919
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	844,527	955,792	884,883	372,072	599,076	769,594	790,305	872,512	1,125,278	1,103,138	1,116,040	1,158,364
補填財源	1. 損益勘定留保資金	325,348	284,288	394,835	638,400	471,439	342,639	324,487	313,812	245,268	256,766	236,628	216,184
	2. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	68,861	149,745	298,784	222,435	141,080	142,755	154,352	140,679	180,952	172,269	166,251	136,594
	計 (F)	1,238,736	1,389,825	1,578,502	1,232,907	1,211,595	1,254,978	1,269,144	1,269,144	1,327,003	1,551,498	1,532,173	1,511,142
	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業償還金残高 (H)	11,404,471	11,562,108	13,329,609	14,597,139	14,997,941	15,371,525	15,853,014	16,124,170	16,612,027	17,023,279	17,380,802	17,417,672

(単位：千円)

区	年度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	755,054	821,238	1,019,892	960,835	929,783	958,929	1,018,637	1,012,159	1,068,677	1,105,186	1,127,973	1,136,106
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	755,054	821,238	1,019,892	960,835	929,783	958,929	1,018,637	1,012,159	1,068,677	1,105,186	1,127,973	1,136,106
資本的収支分	うち基準内繰入金	26,933	30,463	35,207	37,664	40,994	41,128	46,378	49,374	50,645	51,113	52,048	54,126
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	26,933	30,463	35,207	37,664	40,994	41,128	46,378	49,374	50,645	51,113	52,048	54,126
合計	781,987	851,701	1,055,099	998,499	970,777	1,000,057	1,065,015	1,065,015	1,061,533	1,119,322	1,156,299	1,180,021	1,190,232

○他会計繰入金

5-5. 原価計算表

原価計算表

供用開始年月日 昭和 57 年 8 月 20 日
 処理区域内人口 162,068人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	1,419,694	1,764,819		1,764,819
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0		0
合 計	1,419,694	1,764,819	0	1,764,819

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
維持管理費	職 員 給 与 費	67,394	77,188	35,774	41,414
	修 繕 費	72,968	70,435	28,411	42,024
	材 料 費	23,788	35,402	11,888	23,514
	路 面 復 旧 費	0	0	0	0
	委 託 料	125,334	159,928	25,764	134,164
	流域下水道管理運営費負担金	461,845	611,938	12,703	599,235
	そ の 他	87,971	104,287	85,191	19,096
小 計	839,300	1,059,178	199,731	859,447	
資本費	支 払 利 息	133,803	213,887	145,562	68,325
	減 価 償 却 費	908,080	1,011,301	318,093	693,208
	資 産 減 耗 費	10,623	8,526	2,799	5,727
小 計	1,052,506	1,233,714	466,454	767,260	
合 計 (Y)	1,891,806	2,292,892	666,185	1,626,707	

資 産 維 持 費 (Z)	0
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	1,626,707

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 1.08$$

<使用料水準についての説明>

※ 支出の部における資本費の減価償却費から長期前受金戻入の国庫補助金分を控除しているため、投資・財政計画の数値と合致しない項目がある。

1. 算定期間中は、使用料で公費負担分を除く汚水処理原価を賅っているため、概ね適正な水準と判断される。ただし、モニタリングにおいて計画との大きな離れが認められた場合は、ロードマップに示す計画見直しを待たずに、使用料の見直し等を含め、検討していく。

2. 資産維持費については、国の指針において導入することが望ましいとされているが、下水道事業における使用料対象経費への資産維持費の位置付けや基本的な考え方、基準が整理されておらず、導入している下水道事業は僅かであることから、今後、国の動向や導入実績のある他団体の考え方を調査・研究し、導入について検討していく。

- 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

第6章 計画改定後の検証・更新等に関する事項

6-1. 経営戦略改定後の検証

本経営戦略の進捗管理は、投資計画の進捗確認と財政状況の確認、目標や計画の達成状況のモニタリングを毎年度実施します。投資・財政計画について、実績のかい離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとします。



6-2. 経営戦略改定の更新

計画のローリング（定期的な検証）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画を改定します。さらに、目標や施策、計画数値、実施体制等についても必要に応じて改定していきます。

また、モニタリングにおいて計画との大きなかい離が認められた場合は、ロードマップに示す計画見直しを待たずに、計画の全体的な見直しや再検討を実施します。

6-3. 経費回収率向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡令和2年7月22日）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

年度		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17
項目											
経営戦略計画期間		経営戦略計画期間									
経営戦略改定	次期				◎						
	次々期								◎		
投資・財政計画 検証・見直し		→									
使用料改定の 必要性の検証			→ 検証				→ 検証				→
下水道使用料 の改定 (必要に応じて)						◎				◎	

本市の下水道事業は既に経費回収率 100%を超えており、計画期間中においても 100%以上を達成可能な見通しです。

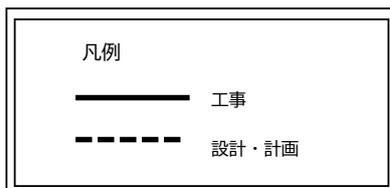
しかし、今後は管渠の老朽化に伴う改築・更新需要の増大、大規模地震に備えた耐震化、人口減少、節水意識の向上、節水型機器の普及等による有収水量・使用料収入の減少など、下水道事業を取り巻く環境が大きく変化していくことが想定されることから、経営戦略の改定に合わせて収支構造の見直しや、下水道使用料改定の必要性を検証します。

また、支出削減の取り組みとして、下水道使用料の徴収事務等を水道事業に引き続き委託し、経営の健全化・効率化に努めるとともに、雨天時浸入水対策により、有収率の向上を図り、不明水分における汚水処理に要する県への流域下水道維持管理負担金の削減に努めていくこととします。

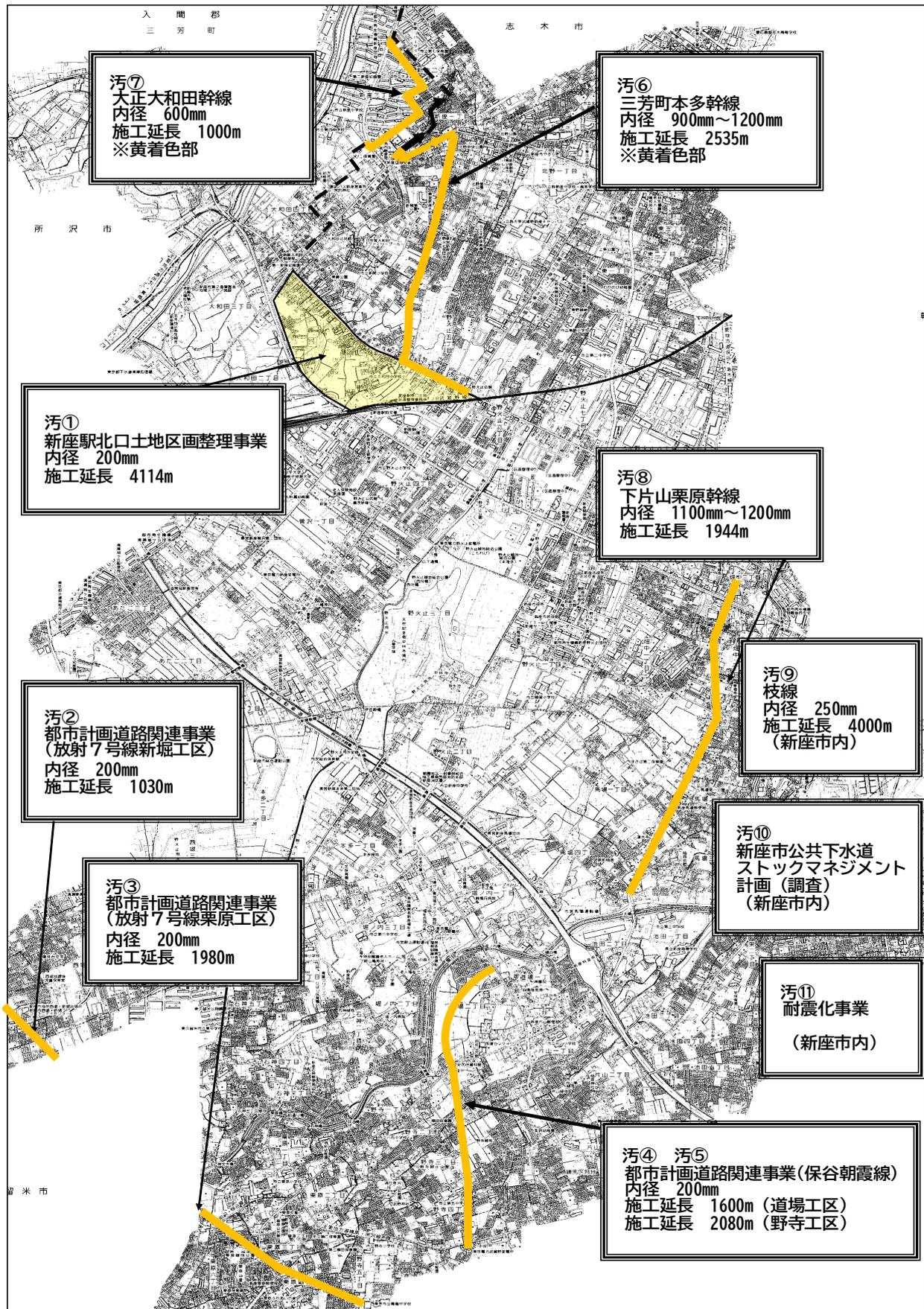
(参考資料 1) 新座市公共下水道事業整備計画

【整備計画（污水）】

区分	No	施工年度 工事名	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	事業費	工 事 概 要	
新規	汚①	新座駅北口土地区画整理事業	—————										7.4億円	内 径 200mm 施工延長 L=4114m	
	汚②	都市計画道路関連事業 (放射7号線新堀工区)	—————											2.4億円	内 径 200mm 施工延長 L=1030m
	汚③	都市計画道路関連事業 (放射7号線栗原工区)		-----	—————			※県の事業進捗に合わせて大幅な工程変更の可能性あり					4.0億円	内 径 200mm 施工延長 L=1980m	
	汚④	都市計画道路関連事業 (保谷朝霞線道場工区)							-----	—————				2.2億円	内 径 200mm 施工延長 L=1600m
	汚⑤	都市計画道路関連事業 (保谷朝霞線野寺工区)							-----	—————	-----			4.3億円	内 径 200mm 施工延長 L=2080m
改築 耐震	汚⑥	三芳町本多幹線	—————										11.9億円	内 径 900~1200mm 施工延長 L=2535m	
	汚⑦	大正大和田幹線					-----	—————						3.6億円	内 径 600mm 施工延長 L=1000m
	汚⑧	下片山栗原幹線	-----	—————										10.0億円	内 径 1100~1200mm 施工延長 L=1944m
	汚⑨	枝線	—————										6.0億円	内 径 250mm 施工延長 L=4000m	
	汚⑩	新座市公共下水道ストック マネジメント計画(調査)	-----										4.0億円	管路調査をもとに管路の劣化等から維持管理 及び改築更新を実施する計画を策定する	
	汚⑪	耐震化事業	—————										3.3億円	新座市汚水施設地震対策方針及び新座市上下 水道耐震化計画に合わせて実施するもの	
計画	汚⑫	新座市上下水道耐震化計画	-----										-	汚⑥汚⑦汚⑧汚⑩の進捗により推移するもの	
	汚⑬	雨天時浸水対策計画	-----										-	汚⑥汚⑦汚⑧汚⑩の進捗により推移するもの	
総事業費												59.1億円			



【整備計画位置図（污水）】

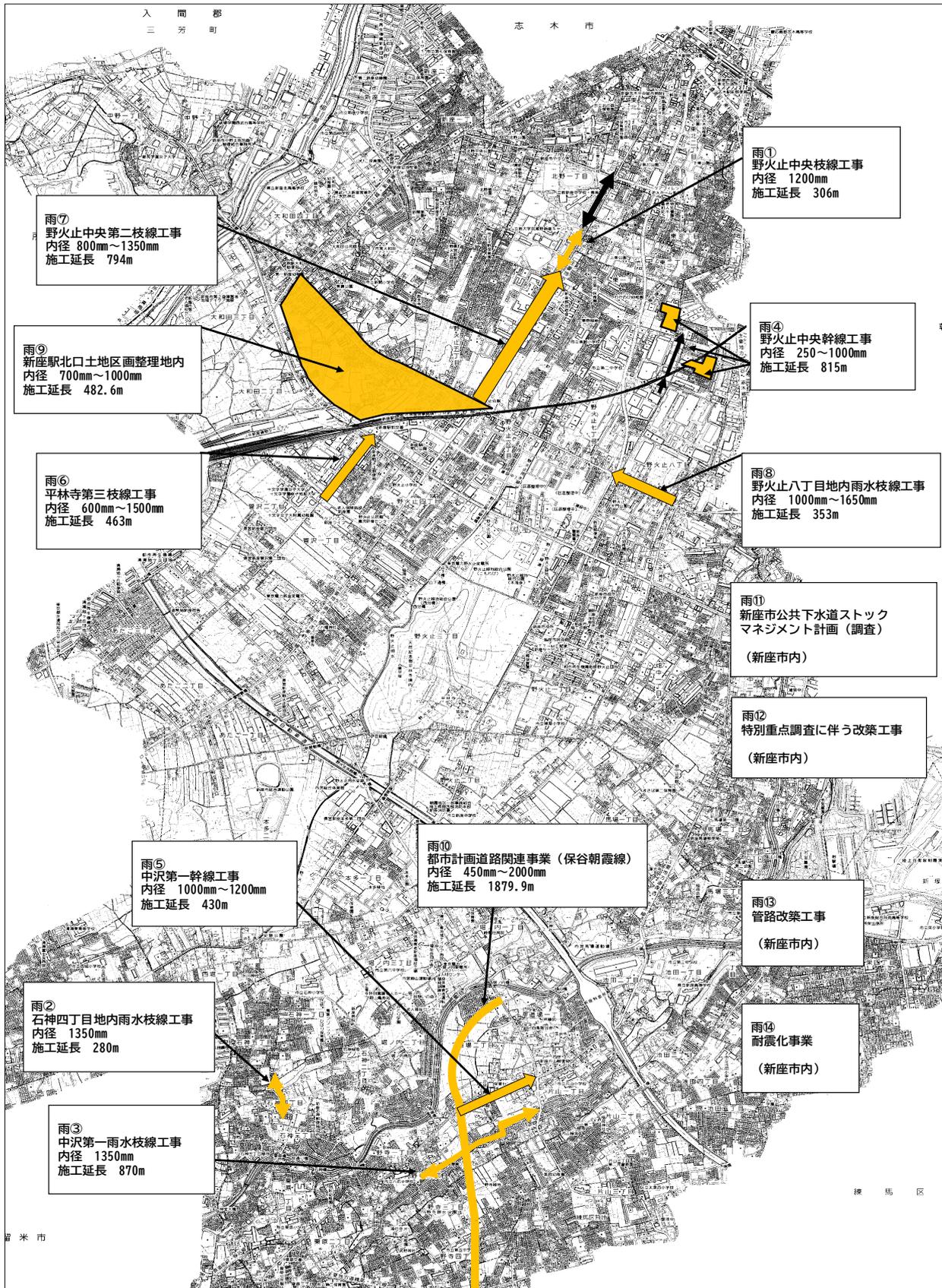


【整備計画（雨水）】

区分	No	施工年度 工事名	施工年度											事業費	工事概要	
			R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17				
雨水管理 総合計画	雨①	野火止中央枝線工事 (志木排水区)	—————												3.6億円	内径 1200mm 施工延長 L=306m
	雨②	石神四丁目内雨水枝線工事 (黒目川左岸第九排水区)	- - - - -		—————										2.8億円	内径 1350mm 施工延長 L=280m
	雨③	中沢第一雨水枝線工事 (黒目川右岸第七ノ一排水区)		- - - - -		—————									7.7億円	内径 1350mm 施工延長 L=870m
幹線 整備	雨④	野火止中央幹線工事						—————							1.0億円	内径 250~1000mm 施工延長 L=815m
	雨⑤	中沢第一幹線工事				- - - - -		—————							4.1億円	内径 1000~1200mm 施工延長 L=430m
枝線 整備	雨⑥	平林寺第三枝線工事						- - - - -		—————					3.8億円	内径 600~1500mm 施工延長 L=463m
	雨⑦	野火止中央第二枝線工事						- - - - -		—————					5.1億円	内径 800~1350mm 施工延長 L=794m
	雨⑧	野火止八丁目内雨水枝線工事							- - - - -		—————				1.0億円	内径 1000~1650mm 施工延長 L=353m
	雨⑨	新座駅北口土地区画整理地内							—————						1.7億円	内径 700~1000mm 施工延長 L=482.6m
	雨⑩	都市計画道路関連事業 (保谷朝霞線)							- - - - -		—————				10.5億円	内径 450~2000mm 施工延長 L=1879.9m <small>※県の事業進捗に合わせて大幅な工程変更の可能性あり</small>
改築 耐震	雨⑪	新座市公共下水道ストック マネジメント計画（調査）	- - - - -											2.4億円	管路調査をもとに管路の劣化等から維持管理 及び改築更新を実施する計画を策定する	
	雨⑫	特別重点調査に伴う改築工事	—————												48.0億円	特別重点調査対象延長約12.8kmの一部
	雨⑬	管路改築工事	- - - - -		—————										10.9億円	主要幹線及び点検・調査に基づき、緊急度の 高い管渠から改築更新工事を行うもの
	雨⑭	耐震化事業	- - - - -											-	汚水の既計画に雨水についても加えていく	
													総事業費	102.6億円		

凡例	
—————	工事
- - - - -	設計・計画

【整備計画位置図（雨水）】



(参考資料 3) 用語集

あ

維持管理費

下水道施設の保守・点検、清掃等の下水道機能を保持するための行為で、事業の管理運営に必要な経費のこと

一般会計繰入金

公共下水道事業の遂行に必要な財源として、市の一般会計から繰り入れられた資金

汚水処理水量

終末処理場（新河岸川水循環センター）に流入する水量

汚水処理費

下水道事業に係る経費のうち、汚水の処理にかかる費用

か

改築・更新

老朽化した施設や設備の機能を回復させるため、その全部または一部を再建設、取り替えを行うこと

管渠

下水道における汚水や雨水を収集・排除する施設のこと

企業債

公営企業がその建設改良等に要する資金に充てるために発行する地方債

基準外繰入金

一般会計繰入金のうち、公営企業の財源不足を補填するための基準内繰入金以外の繰入金

基準内繰入金

一般会計繰入金のうち、雨水処理に要する経費や流域下水道の建設に要する経費など総務副大臣通知による繰出基準に基づき、下水道使用料ではなく市の一般会計が負担することとされている経費

キャッシュフロー計算書

一事業年度の資金の流れに関する報告書、公営企業会計は発生主義によるため、収益・費用を認識する時期と現金の収入・支出が発生する時期に差異が生じるが、キャッシュフロー計算書により、現金の収入・支出に関する情報を得ることが可能

経営戦略

公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画

決算統計

「地方自治法等の規定に基づく地方公共団体の報告に関する総理府令（昭和28年）」に基づいて、毎年度各自治体が作成する統計資料

減価償却費

時の経過とともにその価値を減少する固定資産について、耐用年数に応じた価値の減少分を各事業年度の費用として配分していくもの

現金主義

会計概念の一つで、現金の収入や支出の事実が発生した時点で認識する会計原則⇔発生主義

建設改良費

固定資産の取得または価値増加のために要する経費

公営企業

地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業。常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないとされている。

公営企業会計

公営企業の経営基盤強化や財政マネジメントの向上などに資するために導入した発生主義・複式簿記による企業会計に類似した会計制度

国庫補助金

国が地方公共団体に対して補助金、交付金、負担金、補給金などの名目で支給する支出金のうち、用途が特定されたもの

さ

資本的収入及び支出（4条予算）

主として将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良や企業債に関する収入と支出

資本費

減価償却費、施設整備の際に発行した企業債の支払利息及び企業債取扱諸費

収益的収入及び支出（3条予算）

営業活動によって得られる収入と収入を得るために費やす支出

受益者負担金

公共下水道の整備により、受益を受ける土地の所有者等に建設費の一部を負担していただくもの

処理区域内人口

下水処理が開始されている処理区域に居住する人口

水洗化人口

下水道の処理区域内において、実際に下水道に接続し、使用している人口

ストックマネジメント

持続可能な下水道事業実施のため、下水道施設全体を把握し、長期的な視点で施設の点検・調査・修繕・改築更新を実施、最適化することを目的とした手法

損益計算書

企業の経営成績を明らかにするために、事業年度中に発生したすべての収益とこれに対応するすべての費用を記載し、純損益とその発生の由来を表示した報告書

た

貸借対照表

企業の財政状態を明らかにするために、決算時において企業が保有するすべての資産、負債、資本を総括的に表示した報告書

耐用年数

施設が使用に耐える年数、減価償却の計算を行うための会計制度上の年数

地方公営企業法

地方自治法、地方財政法、地方公務員法の特別法として、公営企業に係る組織、財務及び職員の身分取扱いなどに関して定めたもの

長期前受金（戻入）

固定資産の取得に充てるために交付を受けた補助金等を繰延収益（長期前受金）として貸借対照表の負債の部に計上し、取得した固定資産の減価償却費に見合う分を毎年度取り崩して収益に計上したものをいう。長期前受金戻入は、あくまでも帳簿上の処理で、実際の現金処理はない。

投資財政計画

施設・設備に関する投資の見通しを試算し、その財源見通しを試算した計画

独立採算制

公営企業の事業活動に係る経費は税金ではなく、使用量に応じた使用料収入により、賄う

ことを基本とした経営方針

な

内部留保資金

減価償却費等の現金支出を伴わない支出や収益的収支における利益によって、企業内に留保される資金

は

発生主義

会計概念の一つで、現金の収入や支出に関係なく収益や費用の事実が発生した時点で認識する会計原則⇔現金主義

引当金

将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合において、当期の負担に属する金額として計上したもの

PDCAサイクル

計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) プロセスの繰り返しにより改善を促進する経営管理の手法

不明水

老朽化した管渠などの隙間から流入する地下水や雨水

分流式下水道

汚水と雨水を別々の管渠で排除する方式

補填財源

資本的収入が資本的支出に不足する場合、企業内部に留保している資金により不足分の財源を補填しなければならず、その内部留保資金のこと

ま

マンホールポンプ

自然勾配の流下で排水させることが地形的に困難な下水を排除するため、マンホール内に設置した水中ポンプにより揚水して排除する施設のこと

や

有収水量

使用料収入の対象となる水量

ライフサイクルコスト

下水道施設の企画・設計・建設・維持管理・補修・改築・更新・廃棄に至るまでに必要な
トータルコスト

流域関連公共下水道

下水を排除し、または処理する公共下水道のうち、都道府県が管理する流域下水道に接続
するもの。なお、終末処理場を有するものを単独公共下水道という。

流域下水道

複数の市町村の区域における下水を排除する下水道事業

流動資産

原則1年以内に現金化又は費用化させる資産

流動負債

原則1年以内に支払期限が到来する債務

新座市公共下水道事業経営戦略

令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）まで

平成31年2月	策定
令和5年2月	第2次改定
令和8年3月	第3次改定

新座市インフラ整備部下水道課

〒352-8623 新座市野火止一丁目1番1号